

令和 2 年 度

主要施策の成果に関する調書

総 務 部

目 次

【総務部】

2	地域を愛し世界に通用する人材の育成と文化・スポーツの振興	1
(1)	子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり	1
①	知・徳・体の調和のとれた教育の推進	1
②	地域に信頼される学校づくり	1
(2)	鹿児島の発展を牽引する人材の育成	4
①	生涯学習環境の充実	4
3	結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現	5
(1)	子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり	5
①	教育費負担の軽減	5
12	持続可能な行財政運営	7
(1)	持続可能な行財政構造の構築	7
①	行財政改革の取組（歳入確保）	7
(2)	地方分権改革等の推進	11
①	広域連携の一層の推進	11
13	県政情報を分かりやすく提供できる広報活動の実施	13
(1)	積極的かつ効果的な県政広報・広聴の展開	13
①	広報広聴活動	13
14	新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策	15
(1)	感染症拡大防止対策と医療体制整備	15
(2)	雇用の維持と事業の継続	20
(3)	子育て世帯などへの支援	21
(4)	経済活動の回復	22

【男女共同参画局】

1	誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現	23
(1)	女性がいきいきと活躍できる社会の形成	23
①	男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進	23
②	男女ともに能力を発揮して希望する働き方ができる環境づくり	27
③	女性の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	29
(2)	誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成	31
①	住民が主体的に地域課題を解決する体制の構築	31
②	相互の人権が尊重される明るい社会づくり	34
2	地域を愛し世界に通用する人材の育成と文化・スポーツの振興	36
(1)	鹿児島の発展を牽引する人材の育成	36
①	次世代をリードする人材の育成	36
3	結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現	40
(1)	子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり	40
①	青少年を育てる環境づくりの推進	40
②	青少年の社会的自立の支援	41
6	安心・安全な県民生活の実現	44
(1)	どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり	44
①	犯罪の少ないまちづくりの推進	44
②	犯罪被害者等の支援	46
③	交通事故の少ないまちづくりの推進	47

④ 消費生活の安定と向上	49
8 個性を生かした地域づくりと奄美・離島の魅力の発揮・振興	54
(1) つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現	54
① ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり	54
② 地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等	58
③ 行政の協働化による地域の主体的な取組の促進	58
④ 「共に取り組む」気運の醸成	59
12 持続可能な行財政運営	60
(1) 持続可能な行財政構造の構築	60
① 時代に即した簡素で効率的な組織機構の整備	60
13 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策	61
(1) 感染症拡大防止対策と医療体制整備	61
(2) 経済活動の回復	62

2 地域を愛し世界に通用する人材の育成と文化・スポーツの振興

(1) 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり

① 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
教 育 指 導 費	2,906	—	—	2,906	2,668	—	—	2,668
内 訳 いじめ再調査に係る再発防止策等検討事業	2,906	—	—	2,906	2,668	—	—	2,668

(1) いじめ再調査に係る再発防止策等検討事業（学事法制課）

<1> 施策の目的

いじめ再調査委員会の調査報告書（平成31年3月報告）を踏まえた再発防止策等について、有識者から成る検討会で検討する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

開催回数 13回（令和2年4月24日、5月22日、6月28日、7月17日、10月4日、10月25日、11月15日、12月21日、令和3年1月6日、1月27日、2月21日、3月11日、3月29日）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

令和3年3月29日に「いじめ再調査に係る再発防止策等の提言」がまとめられ、同日、知事に報告がなされた。

② 地域に信頼される学校づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
私 学 振 興 費	6,470,482	921,959	6,000	5,542,523	6,468,439	935,481	6,000	5,526,958
内 訳								
私立学校運営費補助	6,097,560	904,432	—	5,193,128	6,097,560	917,954	—	5,179,606
私立学校運営費特別補助	52,583	17,527	—	35,056	52,583	17,527	—	35,056
私立学校退職金補助	138,741	—	—	138,741	138,741	—	—	138,741
日本私立学校振興・共済事業団掛金補助	139,814	—	—	139,814	137,771	—	—	137,771
私立専修学校運営費補助	33,221	—	—	33,221	33,221	—	—	33,221
私立学校耐震化促進補助事業	8,563	—	6,000	2,563	8,563	—	6,000	2,563

(1) 私立学校運営費補助（学事法制課）

<1> 施策の目的

私立学校の教育条件の維持・向上及び修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性を高めるため、私立学校の経常的経費に対し助成を行う。また、「魅力ある私立学校づくり」を推進するため、教育用設備の整備や特色ある教育の推進に要する経費に対し助成を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学校法人数	17	17	17
助成額(千円)	6,010,934	6,020,416	6,097,560

〈3〉 施策の実施による成果(アトカム)

- ・私立学校の教育条件の維持・向上，保護者の経済的負担の軽減，学校経営の健全化が促進された。
- ・私立学校の魅力向上に係る支援を通じ，学校教育の一層の充実が促進された。

(2) 私立学校運営費特別補助（学事法制課）

〈1〉 施策の目的

生徒減少の著しい「過疎地域」に所在する私立高等学校の振興等を図るため，運営費補助に加えて助成を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アトフット)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学校法人数	2	2	2
助成額(千円)	52,952	54,612	52,583

〈3〉 施策の実施による成果(アトカム)

過疎地域に所在する私立高等学校の教育条件の維持・向上，保護者の経済的負担の軽減，学校経営の健全化が促進された。

(3) 私立学校退職金補助（学事法制課）

〈1〉 施策の目的

私立学校に勤務する教職員の身分の安定と長期勤務を奨励するため，私立学校退職金基金2団体に対して，退職金基金造成積立金の一部の助成を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アトフット)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
助成額(千円)	158,796	143,219	138,741

〈3〉 施策の実施による成果(アトカム)

本県の私立学校教職員の身分の安定と長期勤務の奨励が促進された。

(4) 日本私立学校振興・共済事業団掛金補助（学事法制課）

〈1〉 施策の目的

私立学校に勤務する教職員の福利厚生を充実させるため，私立学校教職員が加入する日本私立学校振興・共済事業団の長期掛金の一部の助成を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アトフット)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
助成額(千円)	123,596	127,216	137,771

〈3〉 施策の実施による成果(アトカム)

私立学校教職員の福利厚生の実質が促進された。

(5) 私立専修学校運営費補助（学事法制課）

〈1〉 施策の目的

私立専修学校の教育条件の維持・向上を図るため，私立専修学校の経常的経費に対し助成を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アトフット)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学校法人数	15	15	15
助成額(千円)	33,221	33,221	33,221

〈3〉 施策の実施による成果(アトカム)

私立専修学校の教育条件の維持・向上，保護者の経済的負担の軽減，学校経営の健全化が促進された。

(6) 私立学校耐震化促進補助事業（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立中学校及び高等学校の学校施設の耐震化を促進するため、耐震改修費用の一部を助成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学校法人数	0	2	1
助成額(千円)	0	4,990	8,563

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

学校施設の耐震化が促進された。

(2) 鹿児島県の発展を牽引する人材の育成

① 生涯学習環境の充実

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
短期大学費	300	—	—	300	300	—	—	300
内訳 教育研究調査推進事業（公開講座）	300	—	—	300	300	—	—	300

(1) 教育研究調査推進事業（公開講座）（県立短期大学） 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

地域の人材育成拠点として、大学の研究・調査成果を地域に公開し、地域住民の生活・文化の向上、産業の発展につなげるため、県立短期大学公開講座、金曜講演会及び奄美サテライト講座を開催する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 公開講座

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受講者数(人)	152	206	182

イ 金曜講演会

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受講者数(人)	89	126	103

ウ 奄美サテライト講座

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受講者数(人)	142	140	93

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

地域住民の生活・文化の向上等が図られた。

3 結婚，妊娠・出産，子育ての希望がかなう社会の実現

(1) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

① 教育費負担の軽減

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
私 学 振 興 費	6,632,148	6,055,118	—	577,030	6,421,369	5,879,837	—	541,532	
内 訳	私立高等学校入学金・授業料補助	145,843	18,949	—	126,894	123,072	1,052	—	122,020
	高等学校等就学支援金事業	5,733,924	5,662,020	—	71,904	5,599,067	5,532,459	—	66,608
	私立学校授業料等緊急補助事業	446	336	—	110	45	29	—	16
	奨学給付金事業	331,986	159,109	—	172,877	308,486	146,467	—	162,019
	私立小中学校等経済的支援実証事業	8,602	8,602	—	—	8,601	8,601	—	—
	私立専門学校修学支援事業	411,347	206,102	—	205,245	382,098	191,229	—	190,869

(1) 私立高等学校入学金・授業料補助（学事法制課）

<1> 施策の目的

私立高校生のうち，経済的理由により修学が困難な者に対する学校法人の入学金及び授業料の軽減措置に対し補助を行い，もって経済的負担の軽減を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
学校法人数		16	16	15
助成額(千円)		140,325	128,135	123,072
対象生徒数(人)	入学金	702	567	593
	授業料	2,165	1,980	1,896

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

所得要件を満たす世帯について，経済的負担の軽減が図られた。

(2) 高等学校等就学支援金事業（学事法制課）

<1> 施策の目的

高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り，もって教育の機会均等に寄与するため，私立高等学校等の生徒等に就学支援金を支給する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
学校法人等数		21	19	18
助成額(千円)		3,787,715	3,776,890	5,598,467
対象生徒数(人)		20,874	20,807	21,586

※ 決算額との差額は，学事法制課事務費（需用費）

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

所得要件を満たす世帯について，授業料の負担軽減が図られた。

(3) 私立学校授業料等緊急補助事業（大規模災害対応分）（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

大規模災害により被災した児童生徒のうち、経済的理由により修学が困難な者に対する学校法人等の入学金及び授業料の軽減措置に対し補助を行い、もって経済的負担の軽減を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学校法人数	3	2	1
助成額(千円)	386	119	45

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

大規模災害により被災した所得要件を満たす世帯について、経済的負担の軽減が図られた。

(4) 奨学給付金事業（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立高等学校等に通う所得要件を満たす世帯に対して、授業料以外の教育費のための奨学給付金を支給し、もって教育費負担の軽減を図る。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
給付人数(人)	2,589	2,348	2,471
給付額(千円)	250,074	238,419	308,486

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

所得要件を満たす世帯について、授業料以外の教育費負担の軽減が図られた。

(5) 私立小中学校等経済的支援実証事業（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立小中学校等に通う児童生徒の経済的支援を図るため、所得要件を満たす世帯の生徒等へ支援金を支給する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学校法人数	11	11	10
助成額(千円)	7,249	8,630	8,601

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

所得要件を満たす世帯について、授業料の負担軽減が図られた。

(6) 私立専門学校修学支援事業（学事法制課）

＜1＞ 施策の目的

私立専修学校生への経済的支援を図るため、専修学校の設置者が所得要件等を満たす世帯に対して入学金、授業料軽減事業を行った場合、その経費に対して補助を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

	令和2年度	
学校設置者数	21	
助成額(千円)	381,738	
対象生徒数(人)	入学金	327
	授業料	897

※ 決算額との差額は、学事法制課事務費（需用費等）

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

所得要件等を満たす世帯について、授業料等の減免補助により、私立専修学校生の教育機会の確保が図られた。

12 持続可能な行財政運営

(1) 持続可能な行財政構造の構築

① 行財政改革の取組（歳入確保）

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
財 政 管 理 費	26,052	—	3,911	22,141	21,948	—	3,911	18,037
内 訳 かごしま応援寄附金 及び企業版ふるさと 納税の募集活動の推 進	26,052	—	3,911	22,141	21,948	—	3,911	18,037
賦 課 徴 収 費	38,240	—	—	38,240	32,343	—	—	32,343
内 訳 滞納整理対策事業	9,170	—	—	9,170	5,661	—	—	5,661
内 訳 県税賦課徴収事業	29,070	—	—	29,070	26,682	—	—	26,682
計	64,292	—	3,911	60,381	54,291	—	3,911	50,380

(1) かごしま応援寄附金及び企業版ふるさと納税の募集活動の推進（財政管理事業）（財政課 財産活用対策室）

<1> 施策の目的

県外在住の本県出身者・関係者等及び本県にゆかりのある企業を対象に郷土・鹿児島への寄附金の募集活動を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

東京事務所及び大阪事務所に専従の職員を配置し、県人会への出席や企業訪問を行うなどの募集活動に取り組んだ。

また、大雨災害に伴う災害支援寄附の募集を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い消費が低迷する県内特産品の消費拡大を推進するため、返礼品の充実、ポータルサイトの拡充等を行った。

企業版ふるさと納税においては、自治体と企業とのマッチングを専門的に行う会社からの情報提供があり、その仲介による寄附受入れを行った。

ア 募集活動等

(ア) 県人会、同窓会等への出席 [27回、パンフレット配布 約6,700部]

(イ) 本県関係企業等の個別訪問 [338回、パンフレット配布 約280部]

(ウ) 県外の物産展・観光展等でのパンフレット配布 [17回、パンフレット配布 約1,000部]

(エ) かごしま応援者証の交付 614枚

イ 災害支援寄附の募集

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」の災害支援専用ページを活用（7/8～12/31）

ウ 返礼品の充実（新型コロナウイルス感染症に係る対策）

県内特産品44品を返礼品に追加（6/1～）

エ ポータルサイトの拡充（新型コロナウイルス感染症に係る対策）

「ふるさとチョイス」に加え、「さとふる」、「ANAのふるさと納税」（9/1～）、「ふるさと一番」（12/1～）の3サイトを追加

オ 企業版ふるさと納税に関するマッチングを行う専門会社の活用

一般財団法人地域活性化センター等が設立した「株式会社企業版ふるさと納税マッチングサポート」を通じ、1件、1,500万円の寄附を受入

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

受納したかごしま応援寄附金のうち、施策応援型として募集した寄附金については、「子どもの学習・生活支援事業（生活困窮者自立事業）」、「子ども食堂立上げ応援プロジェクト」、「高齢者元気度アップ地域活性化事業」、「ひと

り親家庭等たすけあい資金貸付事業（ひとり親家庭生活資金緊急融資）」、「大学等入学時奨学金貸付事業」、プロジェクト応援型として募集した寄附金については、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会関連」、災害支援として募集した寄附金については、「災害復旧関連」に活用した。なお、プロジェクト応援型の「ふるさと母校応援プロジェクト」、「地域貢献活動応援プロジェクト」については、かごしま応援寄附金基金に積み立てを行った。

企業版ふるさと納税については「奄美世界自然遺産関連」、「かごしまの未来を担う人材育成関連」、「中小企業経営革新・新規展開支援関連」、「地域づくり支援関連」、「新型コロナウイルス感染症対策関連」の5分野の事業に活用した。

ア かごしま応援寄附金

【受納実績】 (単位：件，千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
件数	214	821	2,054
----- ホ-ルサイト拡充分	-----	-----	748
金額	19,171	27,746	57,576
----- ホ-ルサイト拡充分	-----	-----	14,676

イ 企業版ふるさと納税

【受納実績】 (単位：件，千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
件数	13	12	12
金額	7,000	6,900	119,113

(2) 滞納整理対策事業（税務課）

<1> 施策の目的

税負担の公平と税収の確保を図るため、計画的かつ厳正な滞納整理を実施する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

県税収入未済額の約8割を個人県民税と自動車税種別割で占めていることから、この二税の徴収対策を重点的に実施した。

ア 税源移譲特別対策事業

特別滞納整理班を中心に市町村と連携した個人住民税徴収対策を実施した。

令和元年度から個人住民税の徴収確保と市町村職員の徴収技術の向上に向けた重点対策を2班体制に強化し、令和2年度は鹿児島市を対象に鹿児島地域振興局（鹿児島市駐在）へ4人、薩摩川内市を対象に北薩地域振興局へ4人の県税徴収対策官を集中配置した。

地方税法第48条引継ぎを中心とした個人住民税徴収対策 (単位：百万円)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
48条引継ぎ 徴収税額	始良市 105	薩摩川内市 188	鹿屋市 149	鹿児島市 208	鹿児島市 182	鹿児島市 130	鹿児島市、 伊佐市、始良市 187	鹿児島市 薩摩川内市 200

※ 自動車税種別割納税お知らせセンター事業（平成21年度開設）については、自動車税種別割の滞納縮減に向けて、専門オペレーターによる電話での自主納付の呼び掛けを平成21年度から実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、委託業務を受託可能な業者が不在となったことから、開設を見送った。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

県税収入未済額は前年度に比べ約70百万円減少し、これまで県税収入未済額が過去最高であった平成20年度の49億59百万円の65.3%減の17億19百万円となった。

- ・ 県税の収入未済額等の推移（平成20年度が過去最高）（単位：百万円，％）

	平成20年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R2-H20
収入未済額	4,959	2,017	1,788	1,719	△3,240
対前年増減額	329	△60	△229	△70	—
徴収率	96.3	98.6	98.7	98.8	2.5

ア 税源移譲特別対策事業

特別滞納整理班の徴収実績

（単位：人，千円，％）

対象市	対象者	48条引継分			相互併任分		
		対象税額	徴収税額	徴収率	対象税額	徴収税額	徴収率
鹿児島市	1,191	201,533	104,530	51.9	106,568	46,905	44.0
薩摩川内市	806	181,496	95,288	52.5	407,895	76,962	18.9
合計	1,997	383,029	199,818	52.2	514,463	123,867	24.1

- ※ 48条引継：知事が市町村長の同意を得た上で、県の徴税吏員が市町村の徴税吏員から滞納された個人住民税の引継ぎを受け、直接徴収を行うもの（地方税法48①③）
相互併任：県と市町村間の協定に基づき、それぞれの税務職員に対して相互に兼職を命じ、個人住民税等の滞納整理業務を連携して行うもの

個人県民税の収入未済額の推移（平成22年度が過去最高）（単位：百万円）

	平成22年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R2-H22
収入未済額	3,015	1,472	1,322	1,171	△1,844

(3) 県税賦課徴収事業（税務課）

＜1＞ 施策の目的

納税者の利便性の向上及び徴収率向上を図るため、自動車税種別割、個人事業税及び不動産取得税のコンビニ納付並びに自動車税種別割のクレジット納付の利用を促進するとともに、個人住民税に係る特別徴収制度の適正実施に向け、市町村と連携した取組を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

自動車税種別割の収入未済額については、納税意識の高揚や納付方法の多様化による利便性の向上、徴収体制の強化等に努めた。

個人住民税については、滞納の新規発生の抑制を図るため、平成27年5月に特別徴収義務者の一斉指定を行ったところであり、引き続き、市町村と連携して、特別徴収制度の適正実施に向けた取組を行った。

ア 自動車税種別割の徴収体制の強化（平成24年度～）

税務課に徴税指導対策官を配置（実勤は鹿児島地域振興局納税課）するとともに、鹿児島地域振興局に自動車税種別割徴収を専任する自動車税係を設置し、効率的かつ効果的な自動車税種別割の徴収に努めた。

イ テレビ・ラジオCM等による納期内納付の広報

(ア) テレビCM：4局 計20回

(イ) ラジオCM：2局 計7回

(ウ) WEBバナー広告

(エ) バンパー広告

(オ) ポスター：5,200枚作成（金融機関、コンビニ、ガソリンスタンド等約2,460か所に配付）

ウ 県下一斉給与差押え徴収強化期間（7月～8月，11月～1月）の設定

給与差押え徴収強化期間を設定し、給与照会や給与差押えの取組を全ての地域振興局・支庁で実施（給与差押え対象者（催告）：1,937人）

エ 滞納整理業務（臨戸，夜間電話，休日徴収，タイヤロック徴収，搜索など）における目標管理の設定

オ 個人住民税に係る特別徴収適正実施に向けた取組

個人住民税徴収対策連絡会議の開催

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカ）

県税収入未済額は前年度に比べ70百万円減少し、これまで県税収入未済額が過去最高であった平成20年度の49億59百万円の65.3%減の17億19百万円となった。

特に、自動車税種別割の県税収入未済額は最も多かった昭和60年度の15億59百万円の91.9%減の1億27百万円となった。

・ 県税の収入未済額等の推移（平成20年度が過去最高）（単位：百万円，％）

	平成20年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R2-H20
収入未済額	4,959	2,017	1,788	1,719	△3,240
対前年増減額	329	△60	△229	△70	—
徴収率	96.3	98.6	98.7	98.8	2.5

ア 自動車税種別割の収入未済額と徴収率の推移（収入未済額は昭和60年度が過去最高）（単位：百万円，％）

	昭和60年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R2-S60
収入未済額	1,559	181	158	127	△1,432
徴収率	89.6	98.9	99.0	99.2	9.6

イ 自動車税種別割の納期内納付率の推移（単位：％）

	平成17年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R2-H17
納期内納付率	64.4	80.0	81.3	84.7	20.3

ウ コンビニ納付（平成18年度開始）（単位：件，％）

	平成18年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R2-H18
利用件数	58,530	218,242	223,386	221,903	163,373
利用率	15.0	39.0	40.5	40.4	25.4

エ クレジット納付（平成22年度開始）（納期内の利用率）（単位：件，％）

	平成22年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	R2-H22
利用件数	3,315	19,034	20,177	18,675	15,360
利用率	0.9	4.6	4.8	4.3	3.4

(2) 地方分権改革等の推進

① 広域連携の一層の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
自 治 振 興 費	165,400	—	165,400	—	107,500	—	107,500	—
内 訳 市町村振興資金貸付事業	165,400	—	165,400	—	107,500	—	107,500	—
市 町 村 連 絡 調 整 費	187	—	—	187	11	—	—	11
内 訳 定住自立圏構想等推進事業	187	—	—	187	11	—	—	11
計	165,587	—	165,400	187	107,511	—	107,500	11

(1) 市町村振興資金貸付事業（市町村課）

<1> 施策の目的

市町村の振興と財政の円滑な運営に資するため、市町村が実施する各種公共施設等の整備に必要な資金を貸し付ける。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

6団体が実施した次の事業に対し、資金の貸付けを行った。

(単位：件、千円)

資 金 の 種 類	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	貸付件数	貸付額	貸付件数	貸付額	貸付件数	貸付額	
一 般 資 金	2	123,100	3	151,200	1	78,600	
地域自立促進資金	地域おこし対策事業	6	181,800	6	93,400	5	28,900
	過疎地域自立促進事業	1	11,400	0	0	0	0
	小 計	7	193,200	6	93,400	5	28,900
合 計	9	316,300	9	244,600	6	107,500	

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

当該制度が創設された昭和38年度から令和2年度までの貸付総額は約723.8億円に上っており、市町村の公共施設等の整備が図られた。

(2) 定住自立圏構想等推進事業（市町村課） <地方創生関連事業>

<1> 合併支援・定住自立圏構想等推進事業

ア 施策の目的

定住自立圏構想及び連携中枢都市圏構想について、着実な進展を図るため、同構想に取り組む市町村を支援するとともに、合併市町の行財政運営に資するための連絡・調整を行う。

イ 施策の実施状況(アウトプット)

定住自立圏構想や連携中枢都市圏構想に取り組む市町村に対して情報提供を行うとともに、定住自立圏構想に取り組んでいない市町村に対して、引き続き、構想の趣旨・制度の周知を行った。

また、合併市町に対して、行財政運営、市町村建設計画等の変更に係る助言等を行った。

(ア) 定住自立圏の状況

圏 域 名	中 心 市	近 隣 市 町 村
大隅定住自立圏	鹿屋市	垂水市, 志布志市, 大崎町, 東串良町, 錦江町, 南大隅町, 肝付町
薩摩川内市定住自立圏	薩摩川内市	合併1市圏域
都城広域定住自立圏	都城市(宮崎県)	三股町(宮崎県), 曾於市, 志布志市
南さつま市定住自立圏	南さつま市	合併1市圏域
指宿市定住自立圏	指宿市	合併1市圏域

(イ) 連携中枢都市圏の取組状況

圏 域 名	連携中枢都市	連 携 市 町 村
かごしま連携中枢都市圏	鹿児島市	日置市, いちき串木野市, 始良市

(ウ) 市町村建設計画等の変更

鹿屋市, 出水市, 指宿市, 日置市, 曾於市, 南さつま市, 志布志市, 奄美市, 長島町, 肝付町, 屋久島町 (11市町)

ウ 施策の実施による成果 (アウカ)

定住自立圏構想及び連携中枢都市圏構想に取り組む市町村において, ビジョンに基づく着実な取組が図られた。また, 合併市町において, 適切な行財政運営, 市町村建設計画等の変更が行われた。

13 県政情報を分かりやすく提供できる広報活動の実施

(1) 積極的かつ効果的な県政広報・広聴の展開

① 広報広聴活動

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
広報費	174,358	13,662	3,362	157,334	173,188	13,662	3,688	155,838
内 広聴事務（知事とのふれあい対話）	2,366	—	—	2,366	1,723	—	—	1,723
内 広報活動（各種広報媒体を通じた県政情報等の広報）	171,992	13,662	3,362	154,968	171,465	13,662	3,688	154,115

(1) 広聴事務（知事とのふれあい対話）（広報課）

<1> 施策の目的

県民が安心できる行政づくりに資するため、知事と県民が率直な対話を行う場として「知事とのふれあい対話」を開催し、県民の声を県の政策に反映する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 知事とのふれあい対話

地域の現状や課題、振興策について意見交換を行った。

実施日	開催地	参加者	傍聴者	参加要件
令和2年10月24日	天城町	15人	80人	各開催市町村にお住まいの18歳以上の方
令和2年10月24日	徳之島町	15人	97人	
令和2年10月25日	伊仙町	15人	90人	
令和2年11月21日	長島町	14人	85人	
令和2年11月21日	出水市	15人	76人	
令和2年11月22日	阿久根市	15人	88人	

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 知事とのふれあい対話

(ア) いただいた御意見ごとの対応策をとりまとめ、各参加者にその内容をお知らせするとともに、県ホームページに掲載し県民に周知した。

(イ) 県民の県政に対する意見・要望等を施策に反映できた。

(例)

- ・ 離島・へき地におけるICT技術を活用した遠隔医療推進事業
- ・ 女性のエンパワーメント事業
- ・ ふるさと鹿児島UIターン就活応援事業 等

(2) 広報活動（各種広報媒体を通じた県政情報等の広報）（広報課）

<1> 施策の目的

各種広報媒体を活用して県の主要施策や当面する課題等を広報し、県民に周知を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 広報紙(誌)

(ア) 偶数月発行：県政かわら版 728,000部／各号

(イ) 奇数月発行：グラフかごしま 15,000部／各号

イ テレビ・ラジオ

- (ア) テレビ番組：民放4社 原則週1回／各社
- (イ) ラジオ番組：民放2社 毎週月～金曜日，毎週木曜日
- (ウ) データ放送（地上デジタル放送）
 - ・NHK及び民放1社 県の行事・イベント，各種制度の文字情報

ウ インターネット

- (ア) 県ホームページ
 - ・県民の安心・安全に関する情報をはじめとする県民の生活に必要な情報や，新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等について，県民への周知を図った。
 - ・動画サイト「ムーブ！かごしま」により，知事記者会見や観光PR等の動画の配信を行った。
- (イ) SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）
 - ・県公式ツイッター 県政情報や災害情報，新型コロナウイルス感染症の感染防止に関する情報発信
 - ・県公式フェイスブック 県政情報や観光情報，新型コロナウイルス感染症の感染防止に関する情報発信
 - ・知事公式フェイスブック 知事の公式行事参加などの情報発信
 - ・LINE公式アカウント 県政情報や災害情報，新型コロナウイルス感染症の感染防止に関する情報発信

<3> 施策の実施による成果（アトカ）

ア 広報紙（誌）

- (ア) 県政かわら版：県の主要施策や県政の動き等について，県民への周知が図られた。
- (イ) グラフかごしま：県の主要施策や県政の動き，本県のイメージアップ情報や県内各地の情報等について，県内外への周知が図られた。

イ テレビ・ラジオ

- (ア) テレビ番組：県の主要施策や県政の動き等について，県民への周知が図られた。
 - 平均視聴率：5.9%（H30:6.3%→R1:6.6%）
- (イ) ラジオ番組：県の行事・イベント・各種制度に関する情報を幅広く周知することができた。
- (ウ) データ放送（地上デジタル放送）：県の行事・イベント・各種制度に関する情報を幅広く周知することができた。

ウ インターネット

- (ア) 県ホームページ
 - ・トップページアクセス件数：6,114,020件（対前年度比 261.4%）
 - ・動画サイト「ムーブ！かごしま」各チャンネルトップページアクセス件数（7チャンネル合計）：18,294回
（令和2年度からカウント）
- (イ) SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）
 - ・県公式ツイッター フォロワー数：20,310件（対前年度比 118.2%）
 - ・県公式フェイスブック いいね！数：9,383件（対前年度比 101.5%）
 - ・知事公式フェイスブック いいね！数：709件（令和2年7月新設）
 - ・LINE公式アカウント 友だち数：223,055人（令和2年10月新設）

14 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策

(1) 感染症拡大防止対策と医療体制整備

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
人 事 管 理 費	10,803	10,803	—	—	1,176	1,176	—	—
内 訳								
テレワーク環境整備事業	10,803	10,803	—	—	1,176	1,176	—	—
地 域 振 興 局 費	976	976	—	—	645	645	—	—
内 訳								
地域振興局等運営事業	976	976	—	—	645	645	—	—
広 報 費	13,662	13,662	—	—	13,662	13,662	—	—
内 訳								
各種広報媒体を通じた県政情報等の広報	13,662	13,662	—	—	13,662	13,662	—	—
短 期 大 学 費	9,450	9,450	—	—	1,086	1,086	—	—
内 訳								
一般管理運営事業（管理運営経費）	71	71	—	—	71	71	—	—
魅力ある短大づくり事業（教育研究機器整備費）	1,162	1,162	—	—	1,015	1,015	—	—
施設整備事業（県立短期大学施設改修事業（トイレ改修））	8,217	8,217	—	—	—	—	—	—
私 学 振 興 費	93,920	93,920	—	—	29,646	29,646	—	—
内 訳								
私立学校感染症対策・学習保障等事業	35,250	35,250	—	—	28,824	28,824	—	—
私立専修学校等学校保健特別対策事業	1,110	1,110	—	—	819	819	—	—
修学旅行における新型コロナウイルス感染症対策支援事業	25,058	25,058	—	—	—	—	—	—
修学旅行の行先変更に伴う発生経費支援事業	4,502	4,502	—	—	3	3	—	—
私立学校における感染症対策等の学校教育活動継続支援事業	28,000	28,000	—	—	—	—	—	—
財 政 管 理 費	4,290	4,290	—	—	4,290	4,290	—	—
内 訳								
財政管理事業	4,290	4,290	—	—	4,290	4,290	—	—
税 務 総 務 費	1,473	1,473	—	—	926	926	—	—
内 訳								
県税管理事務事業	1,473	1,473	—	—	926	926	—	—
総 務 費	936	936	—	—	936	936	—	—
内 訳								
職員健康管理事業	936	936	—	—	936	936	—	—
計	135,510	135,510	—	—	52,367	52,367	—	—

※ テレワーク環境整備事業に係る予算額10,803千円のうち、8,744千円を翌年度へ繰越

※ 施設整備事業（県立短期大学施設改修事業（トイレ改修））に係る予算額8,217千円のうち、全額を翌年度へ繰越

※ 私立学校における感染症対策等の学校教育活動継続支援事業に係る予算額28,000千円のうち、全額を翌年度へ繰越

(1) テレワーク環境整備事業（人事課）

<1> 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や働き方改革の実現に資するため、テレワークの推進に向けてモバイル端末を活用した在宅勤務の試行を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

公用スマートフォンを配備するとともに、業務連絡を円滑に行うためのチャットツール環境を整えるなどして、令和2年11月27日から令和3年2月28日までの間でモニター60名による在宅勤務の試行を実施した。

- ・公用スマートフォン 20 台
- ・チャットツール 240 ID
- ・公用番号付与 40 回線

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、在宅勤務の試行を行い、職場における接触機会の低減が図られたとともに、テレワークによる効果等を確認することができた。

(2) 地域振興局等運営事業（人事課）

<1> 施策の目的

各地域振興局・支庁の相談窓口パーティションを設置し、飛沫感染防止対策を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

各地域振興局・支庁において、窓口及び相談スペースに飛沫防止パーティションを設置した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

県民が利用する窓口や相談スペースにおいて、徹底した感染拡大防止対策が図られた。

(3) 広報活動（広報課）

<1> 施策の目的

新聞紙面を活用して新型コロナウイルス感染症に関する広報を行い、県民への周知を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 新聞紙面

新型コロナウイルス感染拡大防止の取組や緊急支援策等を地元2紙に掲載した。

- ・南日本新聞 21回掲載
- ・南海日日新聞 15回掲載

※予算移し替えによる他課執行分含む。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 新聞紙面

新型コロナウイルス感染拡大防止の取組や緊急支援策等について、県民への周知が図られた。

(4) 一般管理運営事業（管理運営経費）（県立短期大学）

<1> 施策の目的

県立短期大学における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、手指用消毒液や非接触型体温計などの保健衛生用品等を整備する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

手指用消毒液、非接触型体温計、フェイスシールド、マスク及びパーティションを整備した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

大学内における新型コロナウイルス感染防止対策が行われ、対面授業、入学試験等円滑な学校運営が図られた。

(5) 魅力ある短大づくり事業（教育研究機器整備費）（県立短期大学）

<1> 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、遠隔授業の実施に必要なビデオカメラなどを整備し、学生の学習機会を確保する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 整備状況

- ・ビデオカメラ、ビデオカメラ用ワイヤレスマイク 3台
- ・ビデオ会議システム用Webカメラ、マイクヘッドセット 3台
- ・パソコン 1台 等

イ 遠隔授業の実施状況（令和2年10月15日以降）

オンデマンド型遠隔授業	46回
双方向型遠隔授業	23回

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

遠隔授業の実施により、学生の学習機会の確保がされるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が図られた。

(6) 施設整備事業（県立短期大学施設改修事業（トイレ改修））（県立短期大学）

<1> 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、県立短期大学のトイレ洋式化等の改修を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

令和3年度に繰越

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

令和3年度に繰越のため成果なし

(7) 私立学校感染症対策・学習保障等事業（学事法制課）

<1> 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校の一斉臨時休業に係る対応や学校再開に係る対応など、私立の小・中・高等学校における新型コロナウイルス感染症対策として学校設置者が負担した経費について支援を行い、学校における感染症対策を強化する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

	令和2年度
学校法人数	15
助成額(千円)	28,824

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

学校における感染症対策を強化するとともに、感染拡大のリスクを下げる事ができた。

(8) 私立専修学校等学校保健特別対策事業（学事法制課）

<1> 施策の目的

私立専修学校等において、感染症対策を徹底する上で継続的に必要となる手指用消毒液などの保健衛生用品を整備するために、学校設置者が必要な経費に対し補助を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

	令和2年度
学校設置者数	19
助成額(千円)	819

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

学校における感染症対策を強化するとともに、感染拡大のリスクを下げる事ができた。

(9) 修学旅行における新型コロナウイルス感染症対策支援事業（学事法制課）

〈1〉 施策の目的

安全・安心な環境下で修学旅行が実施できるよう、県内で修学旅行を行う私立小・中・高等学校に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策として必要なバスの増便に係る経費を支援する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

バスを増便した学校がなかったため、実績なし

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

なし

(10) 修学旅行の行先変更に伴う発生経費支援事業（学事法制課）

〈1〉 施策の目的

修学旅行の行先変更に伴い発生する経費（企画料）について、財政的支援を行い、保護者の経済的な負担軽減を図る。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

	令和2年度
学校法人数	1
助成額(千円)	3

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

保護者の経済的な負担軽減が図られた。

(11) 私立学校における感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（学事法制課）

〈1〉 施策の目的

私立学校の感染症対策等を徹底しながら、コロナ禍に対応するための教職員の資質向上を図りつつ、学校教育活動を円滑に継続するために必要な支援を行い、学校における感染症対策を強化する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

令和3年度に繰越

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

令和3年度に繰越のため成果なし

(12) 財政管理事業（財政課）

〈1〉 施策の目的

新型コロナウイルス感染症対策のための予算編成回数が増加しており、第2波・第3波の影響にも対応するため、予算編成システムの改修を行う。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

予算編成システムの予算区分の追加を行った。(16区分→36区分)

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

17区分の予算編成(令和2年度当初予算～3月専決処分)に対応した。

(13) 県税管理事務事業（税務課）

〈1〉 施策の目的

各地域振興局・支庁の県民窓口等における新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、パーティションを整備する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

各地域振興局・支庁において、窓口及び相談スペースに飛沫防止パーティションを設置した。

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

県民が利用する窓口や相談スペースにおいて、徹底した感染拡大防止対策が図られた。

(14) 職員健康管理事業（総務事務センター）

〈1〉 施策の目的

新型コロナウイルス感染者が庁舎内で発生した場合に、来庁者及び職員への感染拡大を防止するため、保健所からの指示に基づき庁舎内の消毒を行う際に必要となる物品を整備する。

〈2〉 施策の実施状況(アウトプット)

感染予防対策キット（フェイスガード、不織布キャップ、3層マスク、不織布ガウン、プラスチック手袋、不織布シューカバー）、消毒用エタノール、ペーパータオル、ゴミ袋、トリガーボトルを各65セット購入し、本庁各部局主管課等（20セット）と各地域連絡協議会（45セット）に配布した。

〈3〉 施策の実施による成果(アウトカム)

庁舎内の消毒に早急に対応することができ、来庁者及び職員への感染拡大防止が図られた。

(2) 雇用の維持と事業の継続

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
人 事 管 理 費	17,936	17,936	0	0	17,927	17,927	0	0
内 補 助 事 務 員 緊 急 雇 用 事 業	17,936	17,936	0	0	17,927	17,927	0	0
財 産 管 理 費	102,000	102,000	0	0	87,050	87,050	0	0
内 公 の 施 設 指 定 管 理 者 支 援 事 業	102,000	102,000	0	0	87,050	87,050	0	0
計	119,936	119,936	0	0	104,977	104,977	0	0

(1) 補助事務員緊急雇用事業（人事課）

<1> 施策の目的

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う勤務先の業績変動により、失業された方や休業中の方、内定が取り消された方の生活の安定等を図るため、県において緊急に補助事務員として雇用する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

令和2年5月1日から9月30日までの期間で、72名を補助事務員として雇用した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う勤務先の業績変動により、失業された方などの雇用機会の確保が図られた。

(2) 公の施設指定管理者支援事業（財産管理事業）（財政課 財産活用対策室）

<1> 施策の目的

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、指定管理者制度を導入する公の施設においても利用者の減少等により、施設運営に係る深刻な影響が生じていることから、施設の適切な管理運営に資するため、指定管理者が実施する感染症拡大防止のための必要な対策、事業継続等を支援するための支援金を交付する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

公の施設の指定管理者に対して、指定管理者が実施する感染症拡大防止のための必要な対策、事業継続等を支援するための支援金を交付した。

【公の施設指定管理者支援事業費補助金】

区分	令和2年度
補助件数	33
補助金額(千円)	87,050

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

支援金の交付により、公の施設の適切な管理運営が図られた。

(3) 子育て世帯などへの支援

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
私学振興費	90,255	90,255	-	-	66,105	66,105	-	-
内訳								
私立高等学校入学金・授業料軽減費補助(一部再掲)	17,583	17,583	-	-	644	644	-	-
奨学給付金事業(一部再掲)	72,672	72,672	-	-	65,461	65,461	-	-
市町村連絡調整費	704	704	-	-	680	680	-	-
計	90,959	90,959	-	-	66,785	66,785	-	-

(1) 私立高等学校入学金・授業料軽減費補助(学事法制課) (一部再掲)

<1> 施策の目的

私立高校生のうち、経済的理由により修学が困難な者に対する学校法人の授業料の軽減措置に対し補助を行い、もって経済的負担の軽減を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

	令和2年度
学校法人数	3
助成額(千円)	644

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

家計急変の世帯に対して、経済的負担の軽減が図られた。

(2) 奨学給付金事業(学事法制課) (一部再掲)

<1> 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している世帯の高校生等に必要な教育費を追加支援することにより、高校生等の学びを支える。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

		令和2年度
家庭でのオンライン学習に必要な通信費相当額の特例的追加支給	給付人数(人)	2,098
	給付額(千円)	20,282
単価増の実施による上乗せ支給	給付人数(人)	2,208
	給付額(千円)	45,179

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

所得要件を満たす世帯について、授業料以外の教育費負担の軽減が図られた。

(3) 市町村連絡調整費(特別定額給付金給付事務)(市町村課)

<1> 施策の目的

市町村における特別定額給付金給付事業の円滑な実施のための支援を行う。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

県内43市町村における特別定額給付金給付事業費補助金等の国への申請の取りまとめ等の事務を行った。

(単位：円)

補助金名	市町村数	交付決定額	交付額
特別定額給付金給付事業費補助金	43	162,418,800,000	162,132,800,000
特別定額給付金給付事務費補助金	43	1,705,978,000	1,004,673,439

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

市町村において、住民基本台帳に記録されている者1人につき10万円を、迅速かつ的確に給付し、家計への支援につながった。

(4) 経済活動の回復

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
財 政 管 理 費	11,631	—	—	11,631	9,076	—	—	9,076
内 訳 かごしま応援寄附金の募集活動の推進(再掲)	11,631	—	—	11,631	9,076	—	—	9,076

(1) かごしま応援寄附金の募集活動の推進（財政管理事業）（財政課 財産活用対策室）（再掲）

12- (1)①の(1)において前述

1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現

(1) 女性がいきいきと活躍できる社会の形成

① 男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
青少年女性対策費	14,302	1,409	2,716	10,177	12,895	1,030	2,440	9,425	
内訳	男女共同参画推進事業	307	—	—	307	184	—	—	184
	男女共同参画社会促進事業	2,575	250	1,853	472	2,327	200	1,692	435
	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業	1,643	591	863	189	1,410	483	748	179
	男女共同参画相談事業	8,060	—	—	8,060	7,781	—	—	7,781
	男女共同参画情報提供事業	579	—	—	579	498	—	—	498
	困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業	1,138	568	—	570	695	347	—	348

(1) 男女共同参画推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室）

<1> 施策の目的

鹿児島県男女共同参画基本計画に基づく施策の進行管理や総合調整等を行い、その総合的・計画的な推進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

- ・ 県男女共同参画基本計画関連施策・事業の着実な推進と進行管理
- ・ 「かごしま男女共同参画の状況」の作成・公表
- ・ 男女共同参画行政担当者等研修会の開催 令和2年11月10日 73人
- ・ 県の審議会等への女性委員の登用促進

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

(各年度3月末現在)

項目	目標	左の根拠	30年度	元年度	2年度
県の審議会等委員への女性の登用率	令和4年度までに40%以上	第3次県男女共同参画基本計画	40.3%	40.5%	40.4%

(2) 男女共同参画社会促進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室、

青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター）〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

男女共同参画社会の形成を促進するため、県民に対する男女共同参画の意識啓発や、地域をはじめ各分野で男女共同参画を推進する人材の育成を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県民に対する広報・啓発

事業内容	開催・配信場所	期 日	参加人数
・男女共同参画週間（令和2年7月25日～31日）事業 ＜テーマ＞ いまだからこそ！届けたい「つながることば」 ～男女共同参画マインドで綴るあなたへの手紙～ ＜内 容＞ ① 動画配信 ドキュメンタリー映画「信頼の回覧板」 ② 展示 いまだからこそ！届けたい「つながることば」 ～男女共同参画マインドで綴るあなたへの手紙～	かごしま県民交流センター	令和2年 7月25日～8月31日	再生回数 1,219回 来館者 3,418人 － －
	県庁県民ホール	8月5日～8月31日	
	YouTube	8月5日～8月31日	
	かごしま県民交流センター	令和2年 7月25日～8月22日	
	マルヤガーデンズ	7月11日～31日	－
	県庁県民ホール	8月5日～31日	－
・男女共同参画基礎講座（2回連続）	かごしま県民交流センター(Web併用)	令和2年 11月21日、28日	延べ 156人 (うちWeb 聴講28人)

イ 男女共同参画社会の形成を地域で協働して推進する体制の整備

(ア) 男女共同参画基礎講座地域版の開催

開催地区	開催場所	期 日	参加人数
大島地区	天城町役場4階ユイの里ホール, 奄美市役所会議室(Web開催)	令和2年8月29日、30日	延べ18人
大隅地区	道の駅たるみずはまびら2階会議室	令和2年9月5日、12日	延べ35人

(イ) 男女共同参画地域推進員の設置

男女共同参画社会の形成を図るため、市町村や関係団体と連携して地域に根ざした活動を行う「男女共同参画地域推進員」を、各市町村長の推薦を経て委嘱した。(令和3年3月31日現在 110人)

(ロ) 男女共同参画地域推進員等連絡会議の開催 令和3年2月27日 70人

ウ 若年層に対する意識啓発

(ア) 学校への男女共同参画お届けセミナー 3校

開催校	期 日	参加人数
鹿児島県立山川高等学校	令和2年9月23日	129人
鹿児島県立吹上高等学校	令和2年11月20日	250人
鹿児島県立川内商工高等学校	令和2年12月11日	306人

(イ) 若者による暴力未然防止活動の支援

開催場所	内 容	期 日	参加人数
日置市中央公民館	デートDV防止セミナー	令和3年2月20日	19人

エ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたオンライン形式による講座等開催のための機器を整備した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県民に対して男女共同参画についての意識啓発が図られた。

＜第3次県男女共同参画基本計画における数値目標＞

項 目	目 標	左の根拠	現 状
「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合	令和4年度までに100%	第3次県男女共同参画基本計画	72.0% (H28)
「県男女共同参画センター」を知っている人の割合	令和4年度までに50%	第3次県男女共同参画基本計画	30.6% (H28)
県男女共同参画推進員が2人以上設置されている市町村の割合	令和4年度までに100%	第3次県男女共同参画基本計画	60.5% (R2)

(3) 子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））
（地方創生関連事業）

＜1＞ 施策の目的

子どもの頃から男女共同参画についての理解を深めるため、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 小中学校におけるワークショップ等の実施 小学校13校、中学校1校

開 催 校	期 日	参加人数
鹿児島市立東桜島小学校	令和2年9月9日、10日	53人
日置市立飯牟礼小学校	令和2年8月20日、10月21日	77人
指宿市立利永小学校	令和2年8月3日、12月9日	32人
志布志市立安楽小学校	令和2年8月12日、12月2日	79人
錦江町立宿利原小学校	令和2年9月3日、10月13日	26人
湧水町立轟小学校	令和2年9月8日、11月16日	91人
南大隅町立神山小学校	令和2年9月25日、10月26日	67人
南大隅町立根占中学校	令和2年9月25日、10月26日	58人
曾於市立櫛小学校	令和2年9月28日、11月8日	75人
南種子町立西野小学校	令和2年11月2日	57人
大崎町立中沖小学校	令和2年11月30日	47人
知名町立田皆小学校	令和2年12月7日	31人
知名町立上城小学校	令和2年12月7日	20人
知名町立住吉小学校	令和2年12月7日	28人

イ 学校管理職等向けの男女共同参画研修・ワークショップの開催

対 象 者	開催場所	期 日	参加人数
南さつま市内の教職員	南さつま市いにしへホール	令和3年1月27日	18人

ウ 事業報告書の作成

- ・ 発行部数：400部
- ・ 配布先：小・中学校、市町村・市町村教育委員会、関係団体等

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

学校、家庭及び地域において、男女共同参画についての理解の深化が図られた。

(4) 男女共同参画相談事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））

＜1＞ 施策の目的

専任の相談員が、男女共同参画を阻害する行為等に関する悩みや問題について相談に応じ、相談者の支援を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 男女共同参画センターにおける相談件数

相談方法	相談件数		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般相談	1,748件	1,590件	2,029件
電話相談	1,627件	1,468件	1,840件
面接相談	121件	122件	189件
専門相談（弁護士、医師等による相談）	52件	39件	57件
合計	1,800件	1,629件	2,086件

イ 相談員に対する支援（スーパービジョン） 令和2年8月12日、9月26日、令和3年2月25日

ウ 3センター相談業務連絡会議

内容	期日	参加人数
困難を抱える女性（と子ども）の暮らしと仕事のサポートについて	令和2年12月15日	15人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

相談員の資質向上により、相談者に対する相談対応・支援の充実が図られた。

(5) 男女共同参画情報提供事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））

＜1＞ 施策の目的

男女共同参画に関する様々な情報を活用し、男女共同参画についての意識啓発を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

情報紙を発行し、国、県、市町村及び民間団体の男女共同参画の推進状況や県男女共同参画センターの事業を紹介したほか、書籍やビデオの貸出・閲覧を行った。

- ・ 情報紙「県男女共同参画センターだより」の発行 9,000部×2回

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

男女共同参画についての理解を促進した。

(6) 困難を抱える女性の暮らし・しごとサポート事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室）

＜1＞ 施策の目的

生活上の様々な困難を抱える女性の就労又は就労の前段階となる社会とのつながりの回復と自立の支援を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

民生委員等をはじめ相談支援に関わる関係者が、困難を抱える女性への理解を深め、相談支援スキルを高めるため、各地で開催される研修会に講師を派遣した。（13団体）

派遣先	期日	参加人数
肝付町民生委員児童委員協議会	令和2年10月8日	39人
県民生委員児童委員協議会	令和2年10月14日、15日	169人
枕崎市民生委員児童委員協議会	令和2年10月21日	67人
和泊町（職員研修）	令和2年11月9日	31人
和泊町民生委員児童委員協議会	令和2年11月10日	34人
瀬戸内町	令和2年11月15日	60人
宇検村社会福祉協議会	令和2年11月16日	13人
奄美大島男女共同参画地域推進員連絡会	令和2年11月16日	20人
鹿屋市	令和2年12月10日	215人
3センター相談業務連絡会議	令和2年12月15日	13人
鹿児島県社会福祉事業団フェリオ鹿児島	令和3年1月15日	12人
末吉地区民生委員児童委員協議会	令和3年2月9日	50人

派遣先	期 日	参加人数
奄美市民生委員児童委員協議会連合会	令和3年2月12日	115人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

相談支援に関わる関係者の資質向上により、困難を抱える女性に対する相談対応・支援の充実が図られた。

② 男女ともに能力を発揮して希望する働き方ができる環境づくり

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源	
青少年女性対策費	11,656	5,827	—	5,829	11,075	5,537	—	5,538	
内 訳	女性の活躍推進事業	81	40	—	41	67	33	—	34
	女性がいきいきと仕事 ができる社会づくり事 業	8,689	4,344	—	4,345	8,195	4,097	—	4,098
	どんどん鹿児島女性の 活躍応援事業	2,886	1,443	—	1,443	2,813	1,407	—	1,406

(1) 女性の活躍推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室） 〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

経済団体や行政等の多様な主体で構成する鹿児島県女性活躍推進会議の協議・活動を通じて県内の女性活躍の取組を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

女性活躍推進会議の開催・運営 令和2年11月26日

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

女性活躍推進会議において、今後の女性活躍に関する取組に必要な課題の共有が図られた。

(2) 女性がいきいきと仕事ができる社会づくり事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室，
青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター）
〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

企業の経営者や管理職の意識改革，女性の活躍推進に積極的に取り組む企業の情報発信，働く女性の意欲の向上及び能力開発等を通じて，女性が活躍できる環境づくりを推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 女性が活躍できる企業応援事業

(ア) 職場における女性活躍推進フォーラム

企業の経営者や管理職等の意識改革を図るためのフォーラムを開催した。

内 容	開催場所	期 日	参加人数
・講演会「Withコロナ時代に考える女性活躍～これからの人材と働き方～」 池田 心豪氏（(独)労働政策研究・研修機構主任研究員） ・優良企業知事表彰，被表彰企業事例発表	ホテルウェルビューかごしま (Web併用)	令和3年1月14日	94人 (うちWeb聴講47人)

(イ) 女性活躍推進アドバイザー派遣

経済団体や企業グループが開催する研修会等に，女性活躍推進のアドバイザーや講師を派遣した。（8団体）

派遣先	期 日	参加人数
鹿児島県建設業協会宮之城支部	令和3年1月22日	23人

派遣先	期 日	参加人数
地域ダイバーシティin鹿児島	令和3年2月15日	14人
薩摩川内市企業連携協議会	令和3年2月25日	20人
鹿児島県産業資源循環協会	令和3年3月2日	9人
枕崎青年会議所	令和3年3月17日	14人
鹿児島県商工会連合会女性部	令和3年3月25日	200人
城山グループ	令和3年3月25日	30人
鹿児島県漁業組合連合会	令和3年3月25日	5人

(ウ) 女性活躍推進優良企業知事表彰

女性の登用や継続就業などに積極的に取り組む企業を表彰し、その事例を広く情報発信することにより、県内企業の女性活躍推進への取組を促進した。

- ・ 医療法人クオラ，福地建設(株)，明治安田生命保険相互会社鹿児島支社の表彰
- ・ 「職場における女性活躍推進フォーラム」における表彰企業の事例報告
- ・ 表彰企業等の事例を紹介するパンフレットの作成(3,000部)

(エ) 男性の育児介護休業取得促進セミナー

女性が能力を発揮できる環境づくりを推進するため、男性の育児・介護への参加促進等を図るセミナーを開催した。

開催地	開催場所	期 日	参加人数
鹿児島市	サンブラザ天文館	令和3年1月26日，2月16日	15人

(オ) 「職場におけるジェンダー平等推進ガイドブック」の作成

職場におけるジェンダー平等の推進を図るため、企業の経営者や管理職を対象とした「職場におけるジェンダー平等推進ガイドブック」を作成した。

- ・ 発行部数：3,000部
- ・ 配布先：企業，市町村，大学等

イ 女性のキャリアアップ支援事業

(ア) 女性活躍推進会議女性ワーキンググループによる協議

女性活躍推進に関する現状と課題について意見交換を行い、女性活躍推進会議や働く女性の異業種交流会で報告等を行った。

- ・ 開催日：令和2年11月11日

(イ) キャリアアップセミナー

働く女性(管理職または管理職を目指す女性)を対象に、講話やグループトーク等を行った。

開催地	開催場所	期 日	参加人数
鹿児島市	かごしま県民交流センター (Web併用)	令和3年1月30日，2月6日，14日	延べ111人 (うちWeb聴講43人)

(ウ) キャリアデザインセミナー

働く又は働きたい女性を対象に、講話やアサーティブトレーニング、グループトークを行った。

開催地	開催場所	期 日	参加人数
鹿児島市	かごしま県民交流センター マルヤガーデンズ (Web併用)	令和3年2月14日， 令和3年2月21日，28日	延べ117人 (うちWeb聴講32人)

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

企業の経営者や管理職等への意識啓発と、働く女性等の就労意識の向上や交流促進が図られた。

(3) どんどん鹿児島女性の活躍応援事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

企業における一般事業主行動計画の策定や職場の意識改革等を支援し、女性の採用、定着、登用を促進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

女性の活躍推進に取り組む企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、一般事業主行動計画の策定や就業規則等制度の整備、社内研修の支援を行った。

内 容	派遣数
(1) 女性活躍推進のための社内研修	10社
(2) 一般事業主行動計画の策定	5社

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

企業における女性活躍推進に向けた取組が促進された。

＜第3次県男女共同参画計画及び県女性活躍推進計画における数値目標＞

項 目	目 標	左の根拠	現 状
事業所の管理的地位（課長相当職）に占める女性の割合	令和2年度までに 15%	第3次県男女共同参画基本計画	16.2% (R元)
		県女性活躍推進計画	
鹿児島県女性活躍推進宣言企業制度登録数	令和4年度までに150社	第3次県男女共同参画基本計画	91社 (R2)
	令和7年度までに225社	県女性活躍推進計画	

③ 女性の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
青少年女性対策費	1,696	67	—	1,629	1,131	67	—	1,064
内訳 配偶者等からの暴力対策推進事業	1,696	67	—	1,629	1,131	67	—	1,064

(1) 配偶者等からの暴力対策推進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室、青少年男女共同参画課 男女共同参画室 （男女共同参画センター））

〈1〉 施策の目的

配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援のため、関係機関との連携強化、広報啓発や相談体制の充実を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 支援関係機関の連携強化

- ・ 配偶者等からの暴力対策会議の開催 令和2年10月30日 44人

イ 配偶者暴力相談支援センター及び市町村に対する情報提供・支援

- ・ 配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣 9回

ウ 相談員等人材の養成

- ・ 県・市町村配偶者暴力相談支援センター・DV担当課長等研修会の開催（書面）
- ・ DV相談員専門講座の開催 令和3年1月29日 55人（うちWeb受講25人、アーカイブ視聴8人）
- ・ DV相談業務研修会の開催 令和2年10月30日 105人
- ・ 暴力被害者支援セミナーの開催 令和2年11月20日 延べ107人

エ DV防止及び被害者支援のための正しい理解の浸透

- ・ DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣 3団体

オ 県民に対する広報・意識啓発

「女性に対する暴力をなくす運動」期間（令和2年11月12日～25日）に県民への意識啓発を行った。

- ・ 「女性のための法律110番」 令和2年11月25日 電話・面接相談 6件

- ・ 街頭キャンペーン 令和2年11月12日
 - ・ アミュランライトアップ 令和2年11月12日, 25日
 - ・ 甲突川橋梁(西田橋・高見橋)ライトアップ 令和2年11月12日～25日
 - ・ パネル展示, パープルリボンツリー設置
 - 県庁1階ロビー及び県民ホール 令和2年11月2日～30日
 - 県庁18階ロビー 令和2年11月17日～25日
 - かごしま県民交流センター東棟2階ロビー他 令和2年11月12日～25日
 - ・ 県政広報媒体を活用した広報
- カ 支援関係者への情報提供・啓発
- ・ 支援関係者向けマニュアル(簡易版)の活用
- キ DV防止・相談窓口の広報啓発, 相談窓口カードの活用
- ・ テレビスポット等での相談窓口の広報
 - ・ 相談窓口カードの地域振興局・支庁, 市町村, 商業施設等への配布・設置
- ク デートDV未然防止の取組
- ・ 学校への男女共同参画お届けセミナー(デートDV防止セミナー) 11校

開催校	期 日	参加人数
鹿児島県立中種子養護学校	令和2年8月24日	47人
鹿児島県立鹿児島高等特別支援学校	令和2年8月26日	48人
鹿児島県立与論高等学校	令和2年9月17日	151人
鹿児島県立曾於高等学校	令和2年10月20日	531人
鹿児島県立伊集院高等学校	令和2年11月16日	434人
鹿児島県立枕崎高等学校	令和2年11月19日	151人
鹿児島県立鹿屋農業高等学校	令和2年11月20日	280人
霧島市立国分中央高等学校	令和2年12月3日	70人
鹿児島県立蒲生高等学校	令和2年12月17日	30人
鹿児島県立出水高等学校	令和3年2月3日	40人
鹿児島県立頴娃高等学校	令和3年2月9日	100人

<3> 施策の実施による成果(アトカム)

DVの現状や背景の理解促進, 相談窓口の周知及び相談員の資質向上等により, DVの防止と被害者支援の充実が図られた。

<第3次県男女共同参画基本計画における数値目標>

項 目	目 標	左の根拠	現 状
「配偶者暴力防止法」(DV防止法)を知っている人の割合	令和4年度までに100%	第3次県男女共同参画基本計画	84.7%(H28)
「配偶者暴力防止計画」(DV防止計画)策定市町村の割合	令和4年度までに100%	第3次県男女共同参画基本計画	88.4%(R2)

(2) 誰もが役割を持ち、支え合い、尊重される社会の形成

① 住民が主体的に地域課題を解決する体制の構築

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
共生協働推進費	7,032	2,818	4,214	—	5,002	2,242	2,760	—
内訳 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業	7,032	2,818	4,214	—	5,002	2,242	2,760	—

(1) 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業（くらし共生協働課）（地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

共生・協働の地域社会づくりの重要な担い手である地域コミュニティの活動の活性化を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア コミュニティ・プラットフォーム整備促進事業

多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に取り組む地域コミュニティづくりやその活動の充実に向けた市町村の取組を促進した。

(ア) 市町村におけるコミュニティ・プラットフォーム推進体制等の整備促進

市町村に対して、コミュニティ・プラットフォームの構築に向けた市町村の組織体制の整備や、コミュニティ・プラットフォームの構築及び運営等について、アドバイザーによる助言等を実施した。

アドバイザー	期 日	対 象 等
小栗 有子氏 (鹿児島大学法文学部准教授)	令和2年6月30日	指宿市
	令和2年12月8日	指宿市
	令和3年3月8日	指宿市
	令和3年3月16日	南九州市
金子 満氏 (鹿児島大学法文学部准教授)	令和2年7月13日	県(地域振興局・支庁)
	令和2年11月20日	枕崎市
山浦 陽一氏 (大分大学経済学部准教授)	令和2年8月6日	奄美市
	令和2年8月7日	奄美市
	令和2年8月26日	始良市
	令和2年9月3日	全市町村(18市町村参加)
	令和2年9月13日	始良市
	令和2年11月19日	全市町村(25市町村参加)
	令和2年11月23日	始良市
	令和3年2月4日	奄美市
岩崎 恭典氏 (四日市大学学長)	令和2年8月24日	霧島市
	令和2年8月25日	全市町村(22市町村参加)
永山 由高氏ほか (一社)鹿児島天文館総合研究所 T e n - L a b	令和2年8月25日	全市町村(22市町村参加)
	令和3年3月23日	全市町村(22市町村参加)

・実施市町村数：6市（延べ12市）、ほか全市町村を対象に5回実施

(イ) 地域協働ワークショップの開催

市町村や地域におけるコミュニティ・プラットフォームへの理解を促進し、その構築に向けた取組の契機となるようなワークショップや研修会、講演会等を開催した。

期 日	実施市町村	内 容	講 師	参加人数
令和2年6月17日	日置市	「令和型」地域づくり・第5期 地区振興計画策定に向けた研修	金子 満氏 (鹿児島大学法文学部准教授)	53人
令和2年9月13日 令和2年10月11日 令和2年10月31日 令和2年11月23日	始良市	松原なぎさ校区コミュニティ協 議会におけるまちづくりプラン 策定に向けたワークショップ	小野 優氏 (元指宿市集落支援員)	延べ 130人
令和2年11月6日	始良市	校区コミュニティ協議会におけ るコロナ禍の中での事業継続に 向けた研修	金子 満氏 (鹿児島大学法文学部准教授)	30人
令和3年3月17日	出水市	米ノ津東校区コミュニティ協議 会における持続可能な運営に向 けた研修	加藤 潤氏 (NPO法人颯娃おこそ会副理 事長兼観光プロデューサー)	25人
令和3年3月19日	曾於市	モデル地区におけるコミュニテ ィ協議会設立に向けた地域づく り計画策定・取組に関する研修	西 和博氏 (伊佐市牛尾校区コミュニティ 協議会事務局)	30人
令和3年3月21日	霧島市	横川地区におけるコミュニティ ・プラットフォームの構築に向 けた地域の多様な主体の連携と 住民の意識醸成を図るための研 修	加藤 潤氏 (NPO法人颯娃おこそ会副理 事長兼観光プロデューサー)	46人

・ 実施市町村数：9市（延数），5市（実数）

(ウ) 個別テーマに係るアドバイザーの派遣

市町村が主催する個別の地域課題を解決する地域づくりについての研修会や講演会等へアドバイザーを派遣した。

期 日	実施市町村	内 容	講 師	参加人数
令和2年8月22日	宇検村	地域資源を活用した住民主体の 地域づくりに向けた講演	山下 賢太氏 (東シナ海の小さな島ブランド 株式会社代表取締役)	44人
令和2年8月25日 令和2年8月27日	日置市	自治会活動における個人情報の 適切な取得・利用・管理に関す る研修	桃木野 聡氏 (桃木野総合法律事務所弁護士)	延べ 148人
令和2年11月25日	始良市	Withコロナ時代の地域で取り組 む健康づくりに向けた研修	大石 充氏 (鹿児島大学大学院医歯学総合 研究科教授)	35人

(エ) コミュニティ・プラットフォーム形成促進補助

多様な主体が連携・協力して地域に必要なサービスを提供する地域コミュニティづくりを促進するため、地域課題の解決の取組等を促進する市町村に対し、助成を行った。

市町村	補助金額	内 容
日置市	408千円	第5期地区振興計画策定の取組に対する支援（5地区）
曾於市	1,000千円	コミュニティ協議会設立に向けた組織体制や計画の検討等の取組に対する支援（3地区）
南九州市	1,000千円	①地域づくり計画に基づいて実施する、地域課題解決等の取組に対する支援（3地区） ②地域づくり計画策定等の取組に対する支援（3地区）
志布志市	300千円	地域コミュニティ協議会組織化に向けて実施する話し合い活動や計画策定の取組に対する支援（3地区）
計	2,708千円	

イ 共生・協働ネットワーク地域推進事業

(7) 地域共生・協働推進協議会の運営

各地域振興局・支庁に設置した、県、市町村、地域コミュニティ組織、NPO法人等で構成する地域共生・協働推進協議会において、地域課題の解決に向けた取組を進めるための意見交換会や地域リーダー研修会などを実施した。

地域振興局・支庁	協議会の期日	参加人数	地域リーダー研修会の期日（会場）	参加人数
鹿 児 島	令和2年11月5日	16人	令和3年2月19日（いちき串木野市羽島地区）	16人
南 薩	令和2年10月8日	28人	令和3年3月5日（南薩地域振興局）	57人
北 薩	令和2年9月10日	35人	開催中止	—
姶良・伊佐	令和2年9月11日	30人	令和3年2月17日（霧島市 横川 k i t o）	32人
大 隅	令和2年9月9日	24人	令和3年3月8日（Web開催）	25人
熊 毛	令和2年11月30日	20人	令和3年1月26日（南種子町平山地区） 令和3年3月5日（屋久島町平内地区）	25人 25人
大 島	令和2年10月6日	28人	令和3年2月19日（大島支庁（Web併用））	36人

(イ) かがしま自治体ネットワークの運営

市町村と連携・協力して共生・協働の地域社会づくりを推進するため、市町村と情報交換や研修等を実施した。

	期 日	テーマ	講 師 等	内 容	参加人数
第1回	令和2年8月25日 (Web開催)	地域自治と共生・協働 による地域社会づくり ～Withコロナ時代の地 域の在り方と行政の役 割について～	岩崎 恭典氏 (四日市大学学長) 永山 由高氏 (（一社）鹿児島天文館総合 研究所 T e n - L a b)	講演 事例発表 (さつま町)	67人
第2回	令和2年9月3日 (Web開催)	地域と行政の協働した 地域づくり	山浦 陽一氏 (大分大学経済学部准教授) 鈴木 輝彦氏 (宮城県大崎市役所)	講演 トークセッ ション	46人
第3回	令和2年11月19日 (Web開催)	地域と行政の協働の考 え方と手法	山浦 陽一氏 (大分大学経済学部准教授) 鈴木 輝彦氏 (宮城県大崎市役所)	講演 グループワ ーク	51人
地域振興局・ 支庁共生・協 働担当者会議	令和2年7月13日 (Web開催)	地域及び行政のこれか らについて ～コロナ禍のその先～	金子 満氏 (鹿児島大学法文学部准教授)	講演 県事業説明 資料配付	19人

	期 日	テーマ	講 師	内 容	参加人数
特別セミナー	令和3年3月23日 (Web開催)	より良い話し合いの場づくりを目指して！スキルアップ講座（ファシリテーションの技法など）	飯福 あすみ氏ほか （（一社）鹿児島天文館総合研究所 T e n - L a b）	研修	71人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ コミュニティ・プラットフォーム整備市町村数（一部整備を含む） 21市町村（令和3年4月1日現在）
（コミュニティ・プラットフォーム整備促進事業開始時（H29）は13市町村（平成29年4月1日現在））

② 相互の人権が尊重される明るい社会づくり

（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
生 活 福 祉 総 務 費	21,225	15,884	—	5,341	20,322	15,884	—	4,438
内 訳								
人 権 啓 発 推 進 事 業	21,225	15,884	—	5,341	20,322	15,884	—	4,438

(1) 人権啓発推進事業（人権同和対策課） 〈一部地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図るため、県人権教育・啓発基本計画等に基づき、各種の啓発活動を推進することにより、すべての人の人権が尊重され、共に認め合い、共に支え合い、共につながり合える、人権文化が息づく「共生社会」の実現を目指す。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

人権同和問題に対する県民の正しい理解と認識が一層深まるよう、行政や企業・団体等広く一般県民を対象に、講演会、研修会の開催や啓発資料の作成・配布、メディア等による広報など、各種啓発活動を行った。

活 動 名 称	活 動 内 容
啓発資料の作成、配布	
人権啓発用パンフレット	24,000部作成、市町村・学校・関係機関等へ配布及び研修会で活用
人権啓発ポスター	6,400枚作成、市町村・学校・関係機関等へ配布
人権啓発パネル	新型コロナウイルス感染症に関連する人権侵害防止啓発パネル作成、イベント等で展示
性の多様性ハンドブック	10,000部作成、市町村・学校・関係機関等へ配布及び研修会で活用
メディア等による広報	
テレビ広告、ラジオ広告、インターネット広告	人権同和問題啓発強調月間（令和2年8月）及び人権週間（令和2年12月4日～10日）に実施
交通広告	市（民間）バス、桜島フェリー等へのポスター掲示（鹿児島市に再委託）
懸垂幕掲示	各地域振興局・各支庁：7か所

活 動 名 称	活 動 内 容
研修会の開催	
人権啓発指導者等研修会	始良・伊佐地域，大隅地域〔参加人数:76人〕
人権啓発管理者研修会	鹿児島市〔参加人数:197人〕
人権教育・啓発基本計画推進研修会	鹿児島市〔参加人数:97人〕
スポーツ組織と連携・協力した啓発活動	
鹿児島レブナイズ	<ul style="list-style-type: none"> ・じんけんスポーツ教室の開催 (指宿市立南指宿中，鹿児島市立城西中)〔参加人数 53人〕 ・人権啓発D A Yの開催 (始良市総合運動公園体育館)〔入場者数 388人〕
鹿児島ユナイテッドF C	<ul style="list-style-type: none"> ・じんけんスポーツ教室の開催 (曾於市立笠木小，湧水町立幸田小)〔参加人数 70人〕 ・人権啓発D A Yの開催 (白波スタジアム)〔入場者数 3,237人〕
人権の花運動の実施	〔17市町村：24小学校，1 特別支援学校〕
人権同和問題県民のつどい	令和3年2月2日，川商ホール（鹿児島市民文化ホール）， 〔オンライン配信による視聴回数：1,316回〕
人権に関するポスターコンクール	〔応募数:2,258点，表彰作品数：91点〕 入賞作品の展示（最優秀賞及び優秀賞26点，令和2年12月4日～10日，山形屋（鹿児島市））
人権研修推進員（2人）による研修の実施	〔研修回数:延べ213回，受講者数:延べ10,462人〕

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ，十分な感染防止対策を施して各種研修等を実施し，実施後のアンケートでは，「内容に満足した」，「人権についての関心や理解が深まった」と回答が多く，県民の人権意識の向上につながった。また，新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害防止のパネル製作・展示，新たに性の多様性のハンドブック作成・配布，メディア等による広報の充実（放送回数の増）に努めたことにより，人権同和問題に対する県民の理解と認識が深まった。

2 地域を愛し世界に通用する人材の育成と文化・スポーツの振興

(1) 鹿児島県の発展を牽引する人材の育成

① 次世代をリードする人材の育成

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
青少年女性対策費	21,336	507	—	20,829	20,362	507	—	19,855	
内訳	子どもの入館料等無料化事業	2,750	—	—	2,750	—	—	2,352	
	ふるさと「郷土に学び・育む青少年運動」推進事業	3,155	507	—	2,648	507	—	2,511	
	青少年育成指導事業	15,314	—	—	15,314	—	—	14,886	
	かごしま青少年海外研修事業	110	—	—	110	—	—	100	
	鹿児島県青少年海外ふれあい事業	0	0	—	0	0	—	0	
	鹿児島・岐阜青少年ふれあい事業	7	—	—	7	6	—	6	
社会教育総務費	6,576	2,153	4,423	—	6,072	2,132	3,940	—	
内訳	かごしま地域塾推進事業	6,576	2,153	4,423	—	6,072	2,132	3,940	—
計	27,912	2,660	4,423	20,829	26,434	2,639	3,940	19,855	

(1) 子どもの入館料等無料化事業（青少年男女共同参画課）

<1> 施策の目的

子どもたちが鹿児島の自然、歴史、文化などに触れる機会を増やし、郷土についての学びを深め、ふるさとを愛する心を育む。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 内容

県有の常設展示施設における土・日・祝日の県内在住の小・中・高校生の入館・入園料を無料化する。

イ 対象施設（7施設）

(ア) 県直営施設（2施設）

県歴史・美術センター黎明館、県立博物館プラネタリウム

(イ) 指定管理施設（5施設）

霧島アートの森、屋久島環境文化村センター、奄美パーク、フラワーパークかごしま、上野原縄文の森

ウ 事業活用者数

8,231人（令和2年度） 内訳：小学生6,331人、中学生1,162人、高校生738人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

子どもたちの鹿児島の自然、文化、歴史などに触れる機会が増えた。

(2) 「ふるさと郷土に学び・育む青少年運動」推進事業（青少年男女共同参画課）（一部地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

次代の鹿児島を担う青少年を育成するため、青少年の自立の精神と豊かな感性の醸成、国際的感覚やふるさとを愛する心を醸成する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 「ふるさと郷土に学び・育む青少年運動」の普及啓発

普及啓発に年間を通じて取り組み、特に以下の期間は重点的な取組を行った。

(ア) 夏の「郷土^{ふるさと}に学び・育む青少年運動」(令和2年7月1日～8月31日)

- ・ ポスターの作成(1,500部)と市町村や関係機関・団体等へ配布
- ・ ラジオによるスポット広報(8回)

※ 内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(令和2年7月1日～31日)と併せた運動の展開

(イ) 「郷土^{ふるさと}に学び・育む青少年運動」強調月間(令和2年11月1日～30日)

- ・ ラジオによるスポット広報(3回)

※ 内閣府主唱の「子ども・若者育成支援強調月間」(令和2年11月1日～30日)と併せた運動の展開

(ウ) 春の「郷土^{ふるさと}に学び・育む青少年運動」(令和3年3月11日～4月10日)

- ・ ラジオによるスポット広報(4回)
- ・ 県内スーパーにおける家庭の日の歌「まあるくなった」の店内放送

※ 内閣府主唱の「春のあんしんネット・新学期一斉行動」(令和3年2月～5月)と併せた運動の展開

イ 「青少年育成の日」及び「家庭の日」の普及啓発

家庭の日の歌「まあるくなった」広報啓発用CDや広報誌等により普及啓発を図った。

ウ 推進体制の整備(令和3年1月1日現在)

- ・ 青少年育成組織率 100%(503校区設置)
- ・ 青少年育成推進員の設置率 99.4%(500校区設置)
- ・ 青少年育成コーディネーターの設置率 100%(43市町村設置)

エ 鹿児島県青少年育成県民会議への助成

県青少年育成県民会議が実施する国及び県の施策に呼応した各事業に助成を行い、青少年育成県民運動の推進を図った。

(ア) 県青少年育成県民会議の運営

- ・ 県民会議総会・常任委員会の開催
- ・ 青少年育成県民会議会長表彰 5団体及び6個人
- ・ 地域青少年育成推進協議会総会の開催 7か所(書面開催)

(イ) 青少年育成指導者研修会の開催(県内2か所)

- ・ 始良・伊佐地域 令和2年9月25日 始良・伊佐地域振興局
- ・ 南薩地域 令和2年11月18日 南薩地域振興局

(ウ) 広報紙「せつべとべ」の発行

- ・ 発行回数:年2回(9,3月)
- ・ 発行部数:1回当たり2,500部

(エ) 「家庭の日」の作品募集

- ・ 絵画・ポスター(433校から2,242点応募)、標語の募集(254校から17,484点応募)
- ・ 入賞作品の展示(イオンモール鹿児島(鹿児島市)、ブラッセだいわ宮之城店(さつま町)、奄美パーク(奄美市)、県立奄美図書館(奄美市)、県青少年会館(鹿児島市))

(オ) 「少年の主張」の作文募集及び県大会の開催

- ・ 作文の応募:中学校43校 3,574点
- ・ 県大会の開催:令和2年8月2日 県青少年会館 参加人数:約80人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

県内各地における地域ぐるみの青少年運動の展開により、青少年の育成が図られた。

(3) 青少年育成指導事業(青少年男女共同参画課)

<1> 施策の目的

地域振興局・支庁に配置する青少年育成指導員により、「郷土^{ふるさと}に学び・育む青少年運動」の推進を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

ア 管内における「郷土に学び・育む青少年運動」の普及啓発、青少年育成に係る情報の収集・提供

(ア) 「郷土に学び・育む青少年運動」の普及啓発

年間を通じて普及啓発に取り組み、特に以下の期間は重点的な取組を行った。

- ・ 夏の「郷土に学び・育む青少年運動」(令和2年7月1日～8月31日)
- ・ 「郷土に学び・育む青少年運動」強調月間(令和2年11月1日～30日)
- ・ 春の「郷土に学び・育む青少年運動」(令和3年3月11日～4月10日)

(イ) 「家庭の日」及び「青少年育成の日」の普及啓発

家庭の日の歌「まあるくなった」広報啓発用CDや広報紙等により普及啓発を図った。

イ 社会環境浄化対策の推進

(ア) 青少年保護育成条例に基づく県内立入調査の実施

- ・ 調査店舗数：1,082店舗

(イ) 青少年環境づくり懇談会の実施などによる関係業者、機関・団体等との意見交換・連携強化

ウ 関係機関・団体等との情報交換、連絡調整

- ・ 学校等の関係機関への訪問件数(延べ数)

平成30年度	令和元年度	令和2年度
3,334件	3,153件	4,168件

エ 青少年育成指導員の資質向上

青少年育成指導員等研修会(書面開催)

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

青少年育成指導員により、各地域振興局・支庁管内における青少年育成及び社会環境浄化が図られた。

(4) かがしま青少年海外研修事業(青少年男女共同参画課) 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

アジア経済圏の主要都市であり、本県と国際定期路線が就航しているソウル、上海、香港、台北に青少年を派遣し、国際的視野を持った次代のリーダーを育成する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業を中止した。

(5) 鹿児島県青少年海外ふれあい事業(青少年男女共同参画課) 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

香港・シンガポールとの青少年交流を通して、国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を図り、次代を担う青少年リーダーを育成する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

本県青少年の香港への派遣及び香港青少年の本県受入を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業を中止した。

(6) 鹿児島・岐阜青少年ふれあい事業(青少年男女共同参画課)

<1> 施策の目的

姉妹県である岐阜県の青少年との相互交流を行い、お互いの夢を語り合い、友情の絆を深めるとともに、異なる自然や生活、文化等を探訪し、豊かな感性や創造力を養うことにより、将来の鹿児島を担う青少年の育成を図る。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

岐阜県青少年の本県受入を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業を中止した。

(7) かがしま地域塾推進事業(青少年男女共同参画課) 〈地方創生関連事業〉

<1> 施策の目的

鹿児島県の教育的風土や伝統を生かした「かごしま地域塾」の活動を通して、子どもたちの思いやりや自律心などを育てるとともに、「かごしま子どもリーダー塾」により、次代を担う郷土^{ふるさと}に根ざした国際的な人材を育成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア かごしま地域塾活動活性化セミナーの開催

（新型コロナウイルス感染症拡大のため、講話を録画し申込者へ配布）

- ・ 講師：金子 満氏（鹿児島大学法文学部准教授）
- ・ 申込者：地域塾の指導者等37人

イ 優れた地域塾の認証

他の地域塾の模範となる団体を「優れた地域塾」として認証し、地域塾の活動の促進等を図った。

- ・ 令和2年度認証団体 5団体

〈参考〉 地域塾数の推移

（単位：団体）

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
団体数	12	22	26	32	43	55	63	76	84	90	96	98	103	113	113

ウ 地域塾の活動支援

文化活動、野外活動、伝統芸能の伝承活動等を行っている地域塾への活動支援に対して助成を行った。

- ・ 令和2年度助成団体 15団体

エ 放課後子ども教室運営費助成

安全・安心な子どもの活動拠点をつくるために、放課後子ども教室を実施している市町村に対して運営費助成を行った。

- ・ 11市町村42教室

オ かごしま子どもリーダー塾の開催の支援

「かごしま子どもリーダー塾」を実施する青少年育成県民会議に対して必要経費の補助を行った。

(ア) 対象

高校1年生 21人

(イ) 研修内容

- ・ 集合研修 令和2年10月25日，11月1日，8日，15日
- ・ 卒塾研修 令和3年1月10日

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

「かごしま地域塾」活動の充実と「かごしま子どもリーダー塾」による高校生の育成が図られた。

3 結婚，妊娠・出産，子育ての希望がかなう社会の実現

(1) 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

① 青少年を育てる環境づくりの推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
青少年女性対策費	1,342	—	—	1,342	1,132	—	—	1,132
内訳 青少年環境づくり推進事業	1,342	—	—	1,342	1,132	—	—	1,132

(1) 青少年環境づくり推進事業（青少年男女共同参画課）

<1> 施策の目的

青少年の健全育成を推進するため、啓発活動の実施、関係機関・団体と連携した補導及び保護活動を推進するとともに、青少年に有害な環境の浄化を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

有害図書等に関する書店等への立入調査・改善指導の実施や青少年環境づくり懇談会の開催等を通じ、市町村をはじめ関係機関・団体の協力のもと地域ぐるみで環境浄化に取り組む機運を高めるとともに、非行防止の推進に努めた。

ア 青少年保護育成審議会の開催

- ・ 開催日：令和2年8月19日
- ・ 有害図書等の指定：雑誌 30冊

イ 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行

- ・ 発行回数：年1回 令和3年3月
- ・ 発行部数：10,000部

ウ 青少年環境づくり懇談会の開催（県内7地域（1地域書面開催））

行政、PTA、関係業界等で構成される青少年環境づくり懇談会において、青少年に有害な環境の浄化対策等についての協議や意見交換を行った。

地域	期日	出席者
鹿児島地域振興局	令和2年11月30日	24人
南薩地域振興局	令和2年11月18日	33人
北薩地域振興局	令和3年1月18日	41人
始良・伊佐地域振興局	令和2年9月25日	29人
大隅地域振興局	令和2年12月7日	37人
熊毛支庁	書面開催	
大島支庁	令和2年12月4日	38人

エ 青少年保護育成条例に基づく県内立入調査の実施（令和2年7月～8月）

- ・ 調査店舗数：1,082店舗

オ 少年補導センター活動事業

(ア) 県少年補導センター連絡協議会の開催

- ・ 開催日：令和2年5月（書面会議），11月19日
- ・ 対象：県内の少年補導センター等
- ・ 内容：各センターの取組や課題等についての情報交換

(イ) 非行防止啓発資料「心豊かな青少年へ」の作成・配布（62,830部）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 県内書店等で青少年が容易に有害図書等に触れないような区分陳列が図られた。

- ・ 青少年を取り巻く有害環境に関する保護者の知識の向上が図られた。
- ・ 青少年環境づくり懇談会等により、関係機関等の相互の連携が図られた。
- ・ 条例の対象店舗を立入調査することで、青少年に悪影響を与えている店舗数を把握し、違反者への注意を促した。
- ・ 非行防止が図られた。

② 青少年の社会的自立の支援

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
青 少 年 女 性 対 策 費	24,240	3,299	—	20,941	22,795	3,299	—	19,496
内 訳 若 者 自 立 支 援 対 策 推 進 事 業	24,240	3,299	—	20,941	22,795	3,299	—	19,496

(1) 若者自立支援対策推進事業（青少年男女共同参画課）

<1> 施策の目的

総合相談窓口の運営や関係機関・団体等と連携した取組により、ひきこもりやニート等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対して総合的な支援を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア かごしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）の運営

不登校、ひきこもり、ニート、フリーターなど社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等からの相談に応じ、助言や、必要に応じて、専門の支援機関・団体への紹介・案内などを行った。

また、センター内が有する「ひきこもり地域支援センター」としての機能と連携した運用を図った。

(ア) 設置時期：平成22年7月1日

(イ) 設置場所：県青少年会館2階

(ウ) 運営組織：県青少年育成県民会議

(エ) 相談時間：火曜日から日曜日までの午前10時から午後5時まで

休館日は、月曜日及び年末年始（12月28日～1月4日）

(オ) 相談員：社会福祉士・精神保健福祉士資格保有者、小学校長経験者、スクールソーシャルワーカー経験者、社会福祉士の4人

(カ) 相談件数（令和3年3月末時点）

<相談方法別件数> (単位：件)

年度	区分	電 話	面 接	メー ル	合 計
H30		279	220	45	544
R元		255	215	43	513
R2		259	193	47	499

<相談内容別件数> (単位：件)

年度	区分	不登校	ひきこもり	ニート	フリーター	その他	合 計
H30		122	175	88	27	132	544
R元		151	164	44	19	135	513
R2		105	137	72	13	172	499

(キ) 関係機関・団体へ繋いだ件数：28件

(ク) 巡回相談会の実施：10回（相談件数35件）

期 日	場 所	件数
令和2年7月23日	枕崎市 枕崎市民会館	2件
令和2年8月25日	出水市 出水市中央公民館	2件
令和2年9月10日	曽於市 末吉総合センター	0件
令和2年10月15日	西之表市 西之表市勤労青少年ホーム	5件
令和2年11月18日	喜界町 喜界町中央公民館	4件
令和2年11月26日	鹿屋市 鹿屋市中央公民館	5件
令和2年12月3日	いちき串木野市 中央公民館	4件
令和3年1月14日	霧島市 国分総合総合福祉センター	4件
令和3年2月18日	奄美市 奄美市役所	6件
令和3年3月11日	屋久島町 屋久島離島開発総合センター	3件

(ク) ホームページ，チラシ，リーフレット等による周知・広報

イ かごしま子ども・若者支援地域協議会の運営

関係機関・団体が相互に連携した支援ネットワークを構築するため，情報交換や支援の内容に関する協議等を行った。

(ア) 設立時期：平成22年7月1日

(イ) 構成機関・団体：25機関・団体（民間団体8団体，公的機関17機関）〔令和3年3月末〕

(ウ) 代表者会議（書面開催）

- ・ 協議事項：センターの運営状況，構成機関・団体の取組状況等

(エ) 実務者連絡会議

- ・ 開催日：令和2年10月23日
- ・ 協議事項：個別事案（ひきこもり）に対する支援方針について

(オ) 子ども・若者支援NPO等研修会

支援地域協議会会員及び子ども・若者の自立支援に関わるNPO法人等の情報交換や支援技術等の向上を図るための事例に基づいた実践的な研修会を行った。

- ・ 開催日：令和2年7月8日，12月9日
- ・ テーマ：7月「ひきこもり状態にある本人及び家族への支援について」（26人）
12月「障害者の就労支援について」（23人）

ウ 自立支援策の展開

自立に向けた支援や意識啓発などのため，NPO等の知識や経験を生かした支援策の展開を図った。

(ア) 支援者のための研修会の開催

相談員等のスキルアップにより，支援の充実・強化を図った。

a 不登校児童・生徒の支援に携わる関係者のための研修会

- ・ 開催日：令和2年9月16日
- ・ 開催場所：青少年会館
- ・ 開催内容：事例発表，パネルディスカッション
- ・ 参加人数：40人

b ひきこもり支援関係者のための研修会

- ・ 開催日：令和2年10月9日，12月18日
- ・ 開催場所：10月9日県青少年会館，12月18日県庁
- ・ 開催内容：講演，事例検討
- ・ 参加人数：67人，40人

(イ) 保護者等のための講演会の開催（年2回）参加人数 141人

期 日	場 所	参加人数
令和2年11月26日	霧島市国分シビックセンター	120人
令和3年2月18日	天城町役場 ユイの里ホール	21人

※ このほか、4市2町で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(ウ) 子ども・若者自立支援活動促進事業

当事者を対象とした訪問支援や居場所づくり、体験活動などの事業をNPO等に委託した。

実 施 団 体 名	事 業 名
特定非営利活動法人こころのサポートアミ [鹿児島市]	コミュニティ強化アプローチに基づく包括的不登校・ひきこもり支援事業
特定非営利活動法人こどもサポート鹿児島 [鹿児島市]	子ども・若者週末フリースクール運営事業
特定非営利活動法人ネットボリス鹿児島 [鹿児島市]	ネット依存症生活指導支援事業
特定非営利活動法人麻姑の手村 [鹿児島市]	行きたくても行けない、働きたくても働けない若者の心情をアシストする事業
学びと文化、地域生活研究所 [鹿児島市]	親へのカウンセリング的教育支援に伴うアウトリーチ支援と集団的社会的力量を育む子ども若者支援
特定非営利活動法人結び花 [鹿児島市]	訪問支援と学習支援、本人・家族へのひきこもり電話相談、就労体験事業
特定非営利活動法人ワーカーズコープ [鹿児島市]	成功体験ジョブ・トレーニング事業（モデリングによる効果的支援）
特定非営利活動法人 子育てふれあいグループ自然花 [枕崎市]	登校・社会復帰へ向けてのステップアップ事業
特定非営利活動法人ヒューマンネットワーク [鹿屋市]	こころの談話室 訪問支援事業（不登校・ひきこもり・ニートの人たちに対する生活・就労支援のための訪問支援）
一般社団法人パーソナルサービス [鹿屋市]	おおすみ送迎・訪問型サードプレイス事業（不登校・ひきこもりを対象とした居場所・学習・就労支援）
特定非営利活動法人にかむり塾 [伊仙町]	元気もりもりていだっ子（不登校・非行・ひきこもり・ニート・フリーターを対象とした居場所づくりと体験活動）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ひきこもりやニート等の社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等に対する支援の推進を図った。

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

① 犯罪の少ないまちづくりの推進

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
生活福祉総務費	781	—	—	781	592	—	—	592
内訳 暮らし安全・安心まちづくり推進事業	781	—	—	781	592	—	—	592
青少年女性対策費	981	—	—	981	874	—	—	874
内訳 再犯防止推進事業	981	—	—	981	874	—	—	874
計	1,762	—	—	1,762	1,466	—	—	1,466

(1) 暮らし安全・安心まちづくり推進事業（暮らし共生協働課）

<1> 施策の目的

県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例（平成19年4月1日施行）に基づき、県民及び観光旅行者等が安全で安心して暮らし、又は滞在することができる地域社会の実現を目指す。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議

関係機関・団体との緊密な連携のもと、県民の防犯意識を高め、県民運動を展開するために会議を開催した。（書面開催）

- ・ 目的：関係機関・団体との連携による県民の防犯意識の高揚や県民運動の展開
- ・ 期日：令和2年6月11日

イ 広報・啓発活動

(ア) 防犯キャンペーン

- ・ 内容：事件・事故の発生を未然に防止するためのチラシの配布等による防犯意識の啓発
- ・ 参加者：県、市町村、警察、地域防犯ボランティア等
- ・ 期日：令和2年4月6日～15日（春の地域安全運動）
令和2年10月11日～20日（犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間）
令和2年12月10日～令和3年1月10日（年末年始の地域安全運動）

(イ) 防犯ポスター・チラシ等による広報啓発

- ・ ポスター 1,300部、ポケットティッシュ5,000個の作成

(ウ) 県ホームページによる情報提供

(エ) 新聞インフォメーションによる広報

(オ) 青パトによる防犯パトロールの実施

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 県内刑法犯認知件数 R元：5,776件→R2：5,113件

(2) 再犯防止推進事業（青少年男女共同参画課）

<1> 施策の目的

鹿児島県再犯防止推進計画に基づき、再犯の防止等に関する県民への意識啓発や刑期を終了した者等の社会復帰の支援など、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会を実現する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 鹿児島県再犯防止推進会議

- ・ 内 容：県再犯防止推進計画と成果指標についての説明
再犯防止推進に関する県の事業等の説明
関係機関・団体の取組等についての説明
課題等を踏まえた今後の取組等についての協議
- ・ 委 員：19名（学識経験者2名，国の機関5名，関係団体11名，県1名）
- ・ 開 催 日：令和2年8月11日
- ・ 会 場：県青少年会館大ホール
- ・ 出席委員：17名

イ 再犯防止活動推進事業

(ア) 県民への意識啓発事業（セミナーの開催）

開 催 日	地 区	講演テーマ	参加者
令和2年11月29日	肝属地区	「特別な支援や配慮を要する子どもについて」	65人
令和3年1月29日	指宿地区	「すべての子にチャンス」	71人
令和3年2月5日	南大島地区	「すべての子にチャンス」	40人
令和3年2月16日	日置地区	「特別な支援や配慮を要する子どもについて」	62人

(イ) 刑期を終了した者等の居場所づくり事業

刑期を終了した者等が職場や地域における生活を定着するまでの継続的支援の一環として，心安らぐ居場所を創出し，料理教室等を実施した。（5回）

開 催 日	場 所	実施内容	対象者
令和2年10月17日	城西公民館	料理教室	4人
令和2年11月21日	城西公民館	料理教室	4人
令和2年11月21日	城西公民館	お菓子づくり，体験発表	4人
令和3年3月20日	城西公民館	料理教室	3人
令和3年3月27日	石橋記念公園	茶会	10人

<3> 施策の実施による成果（アトカム）

- ・ 県再犯防止推進会議により，本県の再犯防止に関する現状や課題，県や各関係機関・団体等の取組について情報共有することができた。
- ・ セミナーの開催により，県民の再犯防止についての理解が深まった。
- ・ 刑期を終了した者等の居場所づくり事業により，刑期を終了した者等に，話し相手がいて孤独ではないという安心感を与える居場所を創出した。

項 目	目 標	左の根拠	再犯者数		
			H30	R1	R2
刑法犯検挙者数中の再犯者数の減少	平成29年の再犯者数947人を令和5年までに757人に減少（20%減少）	鹿児島県再犯防止推進計画	881人	845人	850人

② 犯罪被害者等の支援

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
生 活 福 祉 総 務 費	11,534	2,470	—	9,064	10,295	2,191	—	8,104
内 くらし安全・安心まちづくり推進事業(再掲)	781	—	—	781	592	—	—	592
訳 性犯罪・交通事故被害者等支援事業	10,753	2,470	—	8,283	9,703	2,191	—	7,512

(1) くらし安全・安心まちづくり推進事業（くらし共生協働課）（再掲）

＜1＞ 施策の目的

犯罪被害者等が、再び平穏な生活を営むことができるよう、警察等関係機関と連携し、損害回復・経済的支援や、精神的・身体的被害の回復・防止等について途切れることのない支援を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 犯罪被害者等支援総合窓口での相談受理

庁内に「犯罪被害者等支援総合窓口」を設置し、犯罪被害者等の相談対応、被害者支援制度に関する情報提供を実施した。

- ・ 相談件数：19件

イ 犯罪被害者等支援庁内連絡会議の開催

- ・ 内 容：第3次犯罪被害者等基本計画に基づき各課が実施している施策の確認
- ・ 開 催 日：令和3年1月21日

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 犯罪被害者等支援総合相談窓口の設置により、犯罪被害者等に対する適切な情報提供を実施することができた。
- ・ 関係所属が犯罪被害者支援に対する共通の理解と認識を深めるとともに、連携の強化を図った。

(2) 性犯罪・交通事故被害者等支援事業（くらし共生協働課）

＜1＞ 施策の目的

性暴力被害者サポートネットワークかごしま（通称：FLOWER）の相談拠点における相談対応や医療費等の公費負担等により、性犯罪被害者等の支援の充実を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 性犯罪被害者等対策推進事業

(ア) 被害者相談支援運営・機能強化事業

- ・ 性暴力被害者サポートネットワークかごしま（通称：FLOWER）に、コーディネーターを配置した相談拠点を設置（公益財団法人かごしま犯罪被害者支援センターへ業務委託）
- ・ 相談件数：472件

(イ) 医療費等公費負担事業

相談拠点へ相談した被害者のうち、警察への相談届け出がない被害者の医療費等費用の助成を実施した。

- ・ 産婦人科医医療支援：6件
- ・ カウンセリング支援：8件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

相談拠点のコーディネーターにより、相談者に対するきめ細やかで途切れない支援を実施することができた。

③ 交通事故の少ないまちづくりの推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
交 通 安 全 対 策 費	1,936	—	—	1,936	1,641	—	—	1,641
内 訳 交 通 安 全 推 進 事 業	1,936	—	—	1,936	1,641	—	—	1,641
生 活 福 祉 総 務 費	10,753	2,470	—	8,283	9,703	2,191	—	7,512
内 訳 性 犯 罪 ・ 交 通 事 故 被 害 者 等 支 援 事 業 (再 掲)	10,753	2,470	—	8,283	9,703	2,191	—	7,512
計	12,689	2,470	—	10,219	11,344	2,191	—	9,153

(1) 交通安全推進事業（くらし共生協働課）

＜1＞ 施策の目的

高齢者や若者など、各世代に応じた体系的な交通安全教育を実施するとともに、県民総ぐるみの交通安全運動や広報啓発活動を推進し、県民の交通安全意識の高揚を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 交通安全対策会議

交通安全対策基本法に基づき、平成27年度に策定した「第10次鹿児島県交通安全計画」を踏まえ、令和2年度に県及び国の関係機関が講ずべき施策を具体的に定めた「令和2年度鹿児島県交通安全実施計画」を、審議決定した。

イ 交通安全県民運動推進協議会

(ア) 会議等の開催

各季における交通安全運動をより効果的、積極的に推進するため、交通安全県民運動推進協議会の常任委員会を開催し、交通安全運動実施要綱を審議決定した。

(イ) 年間を通した交通安全運動の推進

「ルールとマナー みんなで守ろう 鹿児島路」をスローガンに「県民の総力をあげて交通事故をなくす県民運動」を年間を通して展開し、県民に対する交通安全意識の啓発を図った。

a 各季における交通安全運動の展開

運 動 名	期 間
春の全国交通安全運動	令和2年4月6日～15日
夏の交通事故防止運動	令和2年7月11日～20日
秋の全国交通安全運動	令和2年9月21日～30日
年末・年始の交通事故防止運動	令和2年12月10日～令和3年1月10日

b 日を定めて行う運動

運 動 ・ キ ャ ン ペ ー ン	実 施 日
高齢者交通安全の日	毎月15日
交通安全の日	毎月20日
ライト点灯の日	令和2年10月10日
交通事故死ゼロを目指す日	令和2年5月20日、9月30日

(ウ) 広報啓発活動の推進

a 実施要綱・チラシの配布

各季の運動において実施要綱、チラシ、広報啓発用ティッシュを配布し、広く県民に交通安全思想の浸透を図った。

b ラジオ等による広報

各季の運動期間中に、ラジオ等の媒体を利用した交通事故防止の広報を実施し、県民の交通安全意識を啓発した。

c 広報誌による広報

交通安全広報誌「セーフティーマイト」の発行や交通事故統計分析表の配布により、交通安全対策に関する情報提供を行った。

(エ) 飲酒運転根絶対策

市町村、地域振興局・支庁、関係機関・団体等へ広報依頼を行うとともに、飲酒運転根絶街頭キャンペーンを実施（令和2年12月10日）し、飲酒運転根絶の意識の高揚を図った。

(オ) マナーアップ鹿兒島運動の推進（高齢者・子ども啓発事業）

横断歩行者の交通事故防止及び県民への交通安全意識の高揚を目的としたポスター（1,300枚）を作成・配布した。

ウ 交通安全普及推進事業

交通安全教育の普及と指導に必要な器材を本庁及び地域振興局・支庁に配置し、市町村や企業、各種団体等に貸し出して、交通安全意識の普及・啓発を図った

年 度	器 材 名	貸出回数	視聴人数
H30	ビデオテープ・DVD	26回	875人
R元	ビデオテープ・DVD	21回	961人
R2	ビデオテープ・DVD	18回	2,172人

エ 高齢運転者交通安全対策事業

高齢運転者の交通事故を防止するため、地域活動で中心的役割を担う高齢者等を対象とした参加・体験・実践型の「高齢運転者交通事故防止講習会」を開催した。

- ・ 実施回数：県内7会場
- ・ 参加人数：109人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

県内の交通死亡事故者数 R元：61人→R2：53人（目標値62人：第10次交通安全計画）

(2) 性犯罪・交通事故被害者等支援事業（くらし共生協働課）（再掲）

<1> 施策の目的

被害者等からの賠償請求や示談の仕方等について相談に応じるため、県庁内交通事故相談所に相談員を配置するとともに、鹿屋市と奄美市においても出張相談を行い、交通事故被災者の救済を図った。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

交通事故相談事業

（単位：件）

年 度	県 庁	大隅地域振興局	大島支庁	合 計
H30	547	12	9	568
R元	481	15	4	500
R2	351	6	2	359

大隅地域振興局、大島支庁は出張相談により対応

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

交通事故相談所の相談対応により、交通事故被災者等の救済に寄与した。

④ 消費生活の安定と向上

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳			
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
消 費 生 活 費	99,806	52,229	1,950	45,627	93,147	48,016	1,728	43,403	
内 訳	消費者行政推進事業	6,253	—	450	5,803	4,998	—	228	4,770
	消費生活センター管理事業	36,233	—	—	36,233	35,098	—	—	35,098
	大島消費生活相談所管理事業	3,591	—	—	3,591	3,535	—	—	3,535
	消費者行政活性化事業	53,729	52,229	1,500	—	49,516	48,016	1,500	—

(1) 消費者行政推進事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室）

＜1＞ 施策の目的

消費者教育・啓発及び金融広報活動の推進や、商品・サービスの安全性の確保及び適正な表示や取引の確保など事業者活動の適正化等を図り、県民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会を実現する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 消費者行政運営事業

(ア) 市町村消費者行政担当課長等会議の実施 1回（令和2年6月10日：書面開催）

(イ) 消費生活協同組合法に基づく指導検査

年 度	H30	R元	R2
検査実施数	3 組合	4 組合	5 組合

(ウ) 金融広報委員会活動の支援

イ 消費者啓発事業

(ア) 「消費者月間」推進事業の実施（令和2年5月）

啓発パネルの展示

(イ) 情報誌等による消費者啓発

a くらしの情報紙「マイライフかごしま」の発行 各5,000部（7月, 1月）

b 各種テレビ・ラジオ番組

(ウ) マスコミへの情報提供

消費生活情報の新聞等への提供

ウ 事業者活動適正化事業

(ア) 表示等適正化事業

a 消費生活用製品安全法に基づく立入検査・指導

年 度	H30	R元	R2
検査店舗	3 店舗	2 店舗	3 店舗
検査点数	358点（2 品目）	564点（4 品目）	429点（6 品目）

b 電気用品安全法に基づく立入検査・指導

年 度	H30	R元	R2
検査店舗	3 店舗	2 店舗	3 店舗
検査点数	30点（3 品目）	95点（5 品目）	1,067点（6 品目）

c 家庭用品品質表示法に基づく立入検査・指導

年 度	H30	R元	R2
検査店舗	3 店舗	2 店舗	3 店舗
検査点数	978点（6 品目）	109点（3 品目）	2,155点（5 品目）

d 景品表示法に基づく過大な景品類の提供や不当表示の監視・指導

年 度	H30	R元	R 2
行政指導	2 件	—	2 件
行政処分	—	1 件	—
内 訳	表示 2 件	表示 1 件	表示 2 件

(イ) 前払式特定取引業適正化事業

割賦販売法に基づく事業者に対する立入検査（指導含む）

年 度	H30	R元	R 2
検査実施数	該当なし	3 事業者	4 事業者
内 訳	—	友の会	友の会

(ウ) 訪問販売等適正化事業

特定商取引法等に基づく事業者指導

年 度	H30	R元	R 2
行政指導	2 事業者	—	3 事業者
行政処分	—	1 事業者	—

エ 物価安定対策事業

(ア) 定期調査 18品目 2回（7月、1月）

(イ) 特定物資調査 3品目 10回（4月、5月、6月、8月、9月、10月、11月、12月、2月、3月）

（原油価格の変動に伴うガソリン、灯油、軽油の価格調査）

2品目 1回（6月）

（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うマスク、消毒液の需給調査）

オ 離島物価対策事業

(ア) 離島物価モニター調査 18品目（定期調査 年2回）

13品目（輸送途絶（欠航・抜港）時調査11回）

(イ) 離島物価問題懇談会の開催（場所：西之表市）

カ 食品表示相談窓口事業

年 度	H30	R元	R 2
食品表示110番受付・処理件数	840件	1,062件	893件

キ 貸金業健全化指導事業

(ア) 登録業務

年 度	H30	R元	R 2
新規登録	0 件	0 件	0 件
更新登録	2 件	2 件	3 件

(イ) 指導監督業務

貸金業法に基づく立入検査

年 度	H30	R元	R 2
立入検査事業者数	3 業者	3 業者	3 業者

(ウ) 鹿児島県多重債務・ヤミ金融等対策協議会の開催

多重債務問題及びいわゆる「ヤミ金融等」に対する関係機関・団体の連携した取組

・ 日 時 令和2年7月28日

・ 参加人数 20人

ク 消費者基本計画策定事業

(ア) 生活安定審議会の開催

第4期県消費者基本計画（令和3年度～令和7年度）の策定に向けた協議 3回

(イ) 第4期県消費者基本計画の作成

- ・ 本 体 2,000部
- ・ 概要版 5,000部

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

様々な媒体を活用して、消費生活相談窓口や消費者トラブルに関する情報提供を行い、消費者教育・啓発が推進された。

また、消費者保護関係各法に基づく立入検査や指導等により、事業者活動の適正化が図られるとともに、違反事業者への行政処分や行政指導により、被害者の救済及び被害の拡大防止が図られた。

(2) 消費生活センター管理事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室（消費生活センター））

〈1〉 施策の目的

消費者の苦情相談を迅速、的確に処理し、消費者被害の未然防止と早期解決を図るとともに、危害情報等の早期把握や情報提供の充実を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 消費生活相談の受付

相談件数

年 度	H30	R元	R 2
件 数	4,182件	3,887件	4,252件

イ 各種消費生活講座等の開催

若年者・高齢者等対象消費生活講座等 10回 596人

ウ 消費生活相談支援員等による支援

(ア) 支援員はつと通信の発行 5回

(イ) 市町村への訪問支援 4回（4市，6人）

(ウ) 市町村ホットライン

年 度	H30	R元	R 2
件 数	295件	313件	315件

(エ) 市町村相談員等受入研修（モニター研修） 2市町 2人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

消費者から寄せられる苦情相談等が複雑化、悪質・巧妙化している中で、消費者トラブルへの迅速かつ的確な対応及び消費生活講座等の実施により、消費者被害の未然防止及び早期解決が図られた。

また、各種市町村支援の実施により、市町村における相談体制の充実が図られた。

(3) 大島消費生活相談所管理事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室（大島消費生活相談所））

〈1〉 施策の目的

消費者の苦情相談を迅速、的確に処理し、消費者被害の未然防止と早期解決を図るとともに、危害情報等の早期把握や情報提供の充実を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 消費生活相談の受付

相談件数

年 度	H30	R元	R 2
件 数	255件	220件	256件

イ 各種消費生活講座の開催

(ア) 若年者・高齢者等対象消費生活講座 8回 490人

(イ) 移動消費生活講座 1回 52人

ウ 消費生活調査員による支援

市町村への訪問支援 7回 3市町

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

消費者から寄せられる苦情相談等が複雑化、悪質・巧妙化している中で、消費生活相談における消費者トラブルへの迅速・的確な対応及び消費生活講座の実施により、消費者被害の未然防止及び早期解決が図られた。

また、市町村への訪問支援により、相談対応力の向上及び相談体制の充実・連携が図られた。

(4) 消費者行政活性化事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室）

＜1＞ 施策の目的

地方消費者行政強化交付金等を活用して、県及び市町村の消費生活相談窓口の機能強化や消費者教育・啓発の強化等を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 消費生活相談員等レベルアップ事業

(ア) 相談員等消費者行政従事者のレベルアップのための研修参加

県消費生活センター、大島消費生活相談所の相談員並びに職員延べ15人が研修に参加した。

(イ) 市町村の消費生活相談体制の充実強化のための研修の実施

- a 相談員等研修 2回
- b 地域実務研修 7回

イ 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業

(ア) テレビCM、ラジオCM等による消費者トラブル事例や相談窓口等の周知による消費者教育・啓発の実施

- a 消費者啓発広報事業業務委託
- b テレビCM・ラジオCMの放送、インターネット広告等
- c 若年者向け消費者教育DVDの作成及び配布

(イ) 市町村支援のための啓発パンフレット作成等

- a パンフレット購入 5,530部
- b グッズ作成（蛍光ペン300本、ふせん紙2,500個、マグネット700個、クリアファイル600枚、ポスター700枚、シール56,000枚）

(ウ) 啓発用図書・DVD購入等

(エ) 景品表示法等研修会の開催 1回

(オ) 消費者教育活動業務委託による適格消費者団体を目指す消費者団体の支援

ウ 市町村消費者行政活性化補助金

市町村の相談窓口の充実・強化等を支援するため、32市町村に補助金31,485,749円を交付した。

(ア) 相談窓口強化のための機器等の購入 1町

(イ) 消費者行政担当者のレベルアップのための研修参加 11市町村

(ウ) パンフレット作成等による消費者教育・啓発 13市町

(エ) 先進性・モデル性の高い事業（弁護士無料相談会開催等） 4町

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

消費生活相談員の研修参加等により、県及び市町村の消費生活相談窓口の機能強化が図られたほか、テレビCM等様々な媒体を活用して消費者トラブル事例や相談窓口等を周知し、消費者教育・啓発の強化が図られた。

消費者基本計画（平成28年度～令和2年度）の数値目標の推進状況

項 目	実 績					R2年度 目 標	達成 状況
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		
消費生活に関する情報の提供回数（県ホームページ、新聞、テレビ等を活用した県民または報道機関向けの情報提供）	94回	110回	92回	128回	115回	毎年度 80回	達成
県が実施する消費者教育（消費生活）講座の受講者数	5,866人	11,500人	16,510人	21,525人	23,473人	H28～R2 25,000人	未達成

項 目	実 績					R 2 年 度 目 標	達 成 状 況
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R 2 年 度		
消費者教育への参加の経験がある県民の割合	令和元年度の意識調査で確認			56.5%	—	50%	達成
消費者行政に対する県民の満足度	令和元年度の意識調査で確認			19.5%	—	50%	未達成
見守りネットワーク等を活用して高齢者の消費者被害の防止に取り組む市町村数	20市町	21市町	21市町	21市町	23市町	31市町村	未達成
計量法に基づく商品量目検査の立入検査個数	7,430個	7,777個	7,906個	7,845個	7,189個	毎年度 7,000個	達成
製品3法に基づく県の立入検査個数	1,774件	1,558件	1,366件	768件	3,651件	毎年度 750件	達成
消費者ホットラインの認知度	令和元年度の意識調査で確認			59.4%	—	80%	未達成
消費生活センターの設立促進 (人口5万人未満の市町村の50%以上)	16市町	16市町	16市町	16市町	16市町	19市町村	未達成
消費生活相談員の研修参加率(各年度)	100%	100%	100%	96.5%	100%	毎年度 100%	未達成
消費生活相談員を配置していない町村の担当職員の 研修参加率(各年度)	93.3%	91.7%	100%	91.7%	84.6%	毎年度 100%	未達成
適格消費者団体の設立	令和2年度までの早期に成立				なし	あり	未達成

8 個性を生かした地域づくりと奄美・離島の魅力の発揮・振興

(1) つながる地域の力「共生・協働かごしま」の実現

① ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源	
共生協働推進費	37,952	8,039	23,063	6,850	36,859	7,984	22,429	6,446	
内訳	地域・ビジネス連携アドバイザーネットワーク形成事業	1,025	406	619	—	849	361	488	—
	共生・協働センター業務委託事業	11,614	5,807	5,807	—	11,614	5,807	5,807	—
	地域貢献活動サポート事業	242	—	242	—	149	—	149	—
	つなぐ・つながる連携の場づくり事業	817	403	414	—	811	403	408	—
	コミュニティの担い手育成・支援事業	2,867	1,423	1,444	—	2,836	1,413	1,423	—
	共生・協働センター運営事業	3,846	—	3,846	—	3,463	—	3,463	—
	共生・協働総合調整費	17,541	—	10,691	6,850	17,137	—	10,691	6,446

(1) 地域・ビジネス連携アドバイザーネットワーク形成事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） （地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

地域課題をビジネスの手法を活用しながら解決するソーシャルビジネス（コミュニティビジネス）などの取組を促進し、持続可能な共生・協働の地域社会づくりの推進を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

講座の開催（全3回）

日程	実施内容	場所	参加人数
令和2年 10月21日	第1回 ～協働を生む、活動のつくり方～	きららの楽校 (さつま町)	21人 (うちWeb聴講6人)
令和2年 11月18日	第2回 ～良好な関係を築く、活動の伝え方～	桜島新ターミナル内多 目的ホール(鹿児島市)	25人 (うちWeb聴講5人)
令和2年 12月2日	第3回 ～長く続く、活動のすすめ方～	かごしま県民交流セン ター(鹿児島市)	28人 (うちWeb聴講6人)

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

講座の開催を通じて県内の持続可能な取組に関する実践者のネットワークが形成された。

- ・ 地域連携アドバイザー R元:11人→R2:16人(R2目標値15人:地方創生推進交付金実施計画)

(2) 共生・協働センター業務委託事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） （地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

共生・協働センターの業務のうち、NPO法に関する相談対応・予備審査や、展示・情報発信、活動支援など民間団体の特性を生かせる業務を委託し、共生・協働センターの機能の充実に図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

委託先：NPO法人くすの木自然館と（一社）鹿児島天文館総合研究所Ten-Labの共同事業体

ア 相談対応・予備審査（NPO法関係）

NPO法人の設立や組織運営等に係る一般的及び専門的な相談対応を行った。また、NPO法に基づく各種申請・届出等書類の予備審査を行った。

(7) 利用者数、利用団体 (単位：人、団体)

利用者数	利用団体	利用団体			
		自治会	ボランティア	NPO	その他
12,349	4,041	28	265	2,423	1,325

(4) 相談内容 (単位：件)

相談件数等	相談内容				
	情報収集	NPOに関する相談	ミーティング・作業	協働に関する相談	その他
4,939	87	3,076	1,133	174	469

イ 展示・情報発信

センター内の展示・プレゼンスペースを活用し、NPO法人、企業、地域コミュニティ組織、ボランティア、その他各種事業者の様々な取組事例等の情報発信を行った。

また、各種団体の活動状況の情報収集を行うとともに、ホームページや情報誌など各種広報媒体を活用した情報発信を行った。

ウ NPO法人等の活動支援

(7) NPO法人等による地域貢献活動の実践や活動の活性化に必要な知識やスキルの習得につながるテーマ別のガイドブックを作成し、オンライン講座を開催した。

- ・ 講座の開催（3回開催）

テーマ	開催日	参加人数
資金調達	令和2年5月24日	11人
情報発信	令和2年6月7日	10人
組織開発	令和2年6月21日	10人

(4) 地域づくりの取組へ一歩踏み出そうとする方を対象とした伴走型支援講座をオンラインにて開催した。

- ・ 講座の開催（第1期）

テーマ	開催日	参加人数
ファシリテーション	令和2年7月12日	7人
システム思考	令和2年7月26日	6人
企画書づくり	令和2年8月9日	5人
プレゼンテーション	令和2年8月23日	5人

- ・ 講座の開催（第2期）

テーマ	開催日	参加人数
ファシリテーション	令和2年12月13日	6人
システム思考	令和2年12月20日	6人
企画書づくり	令和3年1月10日	6人
プレゼンテーション	令和3年1月31日	6人

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・ 活動支援に関する専門的な相談対応により、自主的・主体的な活動が促進された。
- ・ 委託先のホームページだけでなくFacebookも活用したことで、より効果的な情報発信が図られた。
- ・ 相談内容を踏まえ、ニーズの高いテーマの講座などを開催したことで、各団体の活動の活性化が図られた。

(3) 地域貢献活動サポート事業（くらし共生協働課）（地方創生関連事業）

<1> 施策の目的

「ふるさと納税制度」を活用した寄附を通じて、NPOや地域コミュニティ等の多様な主体による地域貢献活動を

応援することにより、その活動を活性化するとともに、「関係人口」の創出を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

翌年度（令和3年度）に事業を実施するため、「ふるさと納税（かごしま応援寄附金）」の寄附募集を行った。

寄附募集期間	令和2年8月1日～12月31日
対象事業数	23事業
寄附申込件数	53件
寄附金額	598,001円

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

「ふるさと納税制度」を通じて、地域コミュニティ、NPO法人、任意団体などが行う地域貢献活動の周知が図られた。

(4) つなぐ・つながる連携の場づくり事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

地域が直面する課題をテーマに、交流会（マッチングの場）を開催し、地域内外の多様な主体が連携・協力する取組を促進し、関係人口の創出を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

「草刈り」をテーマに地域内外の多様な主体が出会い、連携・協力する取組を促進するための交流会を開催した。

日程	実施内容	場所	参加人数
令和2年 8月29日	草刈り隊養成講座・交流会 (刈払機指導者安全講習受講者の交流)	喜入	9人
令和2年 9月27日	初心者向け講習・交流会 (講習を受けた指導者による草刈初心者との交流)	喜入	24人
令和2年 10月25日	草刈りツーリズム体験・交流会 (草刈り体験とともに地元住民との交流会)	喜入中名校区	40人
令和2年 11月11日	草刈りツーリズム体験・交流会 (草刈り体験とともに地元住民との交流会)	喜入	9人
令和3年 1月23日	草刈りツーリズム講演・交流会 (草刈りと観光に係る講演と参加者との交流)	かごしま県民交流センター（鹿児島市）	31人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

多様な主体が参加する交流会の実施により、連携して取り組んでいく気運の醸成や意識の共有が図られた。

(5) コミュニティの担い手育成・支援事業（くらし共生協働課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

担い手の育成や支援を行い、地域コミュニティ活動の活性化を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 地域づくり人育成事業

多様な主体との協働による地域課題の解決等に向けた取組に必要な人材を育成するため、地域づくりの企画力や実践力、活動のスキルを習得する実践的な講座を開催した。

- ・ 受講者数：26人（うち修了証書授与者数：24人）

回	期日／会場	講 座 内 容	各回受講者数
第1回	令和2年10月3日	・ オリエンテーション, お互いを知り合うワーク	23人
第2回	(Web開催)	・ ファシリテーション講座「対話の技法とNVC」	23人
第3回	令和2年10月18日	・ 講義「地方創生と地域コミュニティの役割」	25人
第4回	東市来文化交流センター	・ 課題の本質を探索するシステム思考 ・ テーマ共有と相互インタビュー	25人
第5回	令和2年11月15日	・ システム思考のブラッシュアップ	21人
第6回	(Web開催)	・ 企画立案講座 ・ インプット「県内事例の共有①」	22人
第7回	令和2年11月29日	・ インプット「県内事例の共有②」	24人
第8回	(Web開催)	・ 企画のブラッシュアップ	22人
実践 現場	令和2年12月19日～ 令和3年1月29日 (対面又はWeb開催)	・ アドバイザーの実践現場への参画 (意見交換等) 6か所 10回	延べ 26人
第9回	令和3年1月17日	・ テストマーケティング結果の共有&企画のブラッシュアップ	19人
第10回	(Web開催)	・ プレゼンテーション講座 ・ 企画のブラッシュアップ	18人
第11回	令和3年2月7日	・ プレゼンテーション	24人
第12回	(Web開催)	・ アドバイザーによるフィードバック ・ 全編の振り返り	24人

※ このほか、過年度受講生を含めたオンライン同窓会を実施 (令和3年2月28日, 18人)

イ コミュニティづくり支援団体育成

各種団体や機関が連携・協力した共生・協働による地域社会づくりの推進を図るため、「鹿児島県コミュニティづくり推進協議会」(会長:知事,事務局:くらし共生協働課)の活動を支援した。

※ 協議会の主な活動

(ア) 研修会等の実施

- ・ 定期総会の開催:書面開催
- ・ 県コミュニティづくり推進大会の開催:Web開催

(イ) コミュニティづくり推進団体の顕彰

- ・ 共生・協働型地域コミュニティづくり推進優良団体表彰の実施:10団体表彰

(ウ) 生活学校・生活会議活動の支援

- ・ 県下一斉運動「マイバッグ持参運動」の支援

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

- ・ 地域コミュニティの活動の担い手となる地域リーダー等の育成や資質向上が図られた。

(6) 共生・協働センター運営事業 (くらし共生協働課 (共生・協働センター))

<1> 施策の目的

共生・協働センターにおいてNPO等の活動を支援し,共生・協働の地域社会づくりの理解促進を図る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 特定非営利活動法人の設立相談対応及び設立認証等

(単位:件,法人)

年 度	H28	H29	H30	R元	R2
認 証 件 数	43	40	37	42	27
NPO法人数	874	874	878	883	863

イ NPO法人の認証申請書,事業報告書等の開示

ウ 共生・協働センターホームページにおける,認証NPO法人の情報の提供及び法人設立手続等の広報

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

NPO法人が行う総会等の開催，所轄庁への各種書類の提出，情報開示などの法手続き等について，理解促進及び遵守の意識向上が図られた。

(7) 共生・協働総合調整費（くらし共生協働課）

<1> 施策の目的

NPO法人の認証等に関する市町村への権限移譲を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

特定非営利活動促進法に基づく法人認証等の権限を移譲している鹿屋市，枕崎市，阿久根市，出水市，指宿市，西之表市，垂水市，薩摩川内市，日置市，曾於市，霧島市，南さつま市，志布志市，奄美市，南九州市，伊佐市，始良市，和泊町，知名町の17市2町に対して，事務処理件数に応じた権限移譲交付金を交付した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

令和2年度は，新たに瀬戸内町1町に権限を移譲した。

② 地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共生協働推進費	7,032	2,818	4,214	—	5,002	2,242	2,760	—
内 訳 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業（再掲）	7,032	2,818	4,214	—	5,002	2,242	2,760	—

(1) 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業（くらし共生協働課）（地方創生関連事業）（再掲）

1（2）①の(1)において前述

③ 行政の協働化による地域の主体的な取組の促進（単位：千円）

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共生協働推進費	7,350	3,067	4,283	—	6,797	3,000	3,797	—
内 訳 共生・協働の地域社会づくり基金造成事業	788	—	788	—	788	—	788	—
内 訳 NPO共生・協働・かごしま推進事業	6,562	3,067	3,495	—	6,009	3,000	3,009	—

(1) 共生・協働の地域社会づくり基金造成事業（くらし共生協働課）

<1> 施策の目的

共生・協働の地域社会づくりを推進するための基金を造成する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

（単位：円）

区 分	金 額
令和元年度末残高	1,812,436,136
運 用 益	787,838
事 業 取 崩 額	94,264,725
令和2年度末残高	1,718,959,249

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

34事業に対する充当を行うことで、共生・協働の地域社会づくりの推進が図られた。

(2) NPO共生・協働・かごしま推進事業（くらし共生協働課） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

地域課題の解決に向けて、県とNPO等で協働事業を推進する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

県があらかじめ提示したテーマについて、NPO等から事業の企画提案を募集し、採択した3件の事業を、県とNPO等が協働で実施した。

取組テーマ	事業主体 (上段：NPO等，下段：県)	事業名
高齢者の関連する交通事故をなくすための地域環境づくり	合同会社SLL くらし共生協働課	かごしま高齢者交通事故防止事業
子ども見守り活動を継続的に実施できる体制の構築	子ども見守りつながり推進委員会 くらし共生協働課	子ども見守り推進事業
本格焼酎文化の再発見と継承による地域コミュニティの振興	NPO法人かごしま焼酎マイスターズクラブ かごしまPR課	鹿児島島の特性（焼酎）を活かした新たなコミュニティ形成モデル事業

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

3事業の実施により、県とNPO法人との協働によるモデル的な取組の創出につながった。

④ 「共に取り組む」気運の醸成

(単位：千円)

予算科目	予算額	財 源 内 訳			決算額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
共生協働推進費	15,460	5,807	9,653	—	15,077	5,807	9,270	—
内 共生・協働センター業務委託事業（再掲）	11,614	5,807	5,807	—	11,614	5,807	5,807	—
訳 共生・協働センター運営事業（再掲）	3,846	—	3,846	—	3,463	—	3,463	—

(1) 共生・協働センター業務委託事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） 〈地方創生関連事業〉 （再掲）

8（1）①の(2)において前述

(2) 共生・協働センター運営事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） （再掲）

8（1）①の(6)において前述

12 持続可能な行財政運営

(1) 持続可能な行財政構造の構築

① 時代に即した簡素で効率的な組織機構の整備

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
共生協働推進費	11,614	5,807	5,807	—	11,614	5,807	5,807	—
内 訳 共生・協働センター業 務委託事業(再掲)	11,614	5,807	5,807	—	11,614	5,807	5,807	—

(1) 共生・協働センター業務委託事業(くらし共生協働課(共生・協働センター)) (地方創生関連事業) (再掲)

8 (1) ①の(2)において前述

13 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策

(1) 感染症拡大防止対策と医療体制整備

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
青少年女性対策費	9,340	9,340	—	—	9,288	9,288	—	—
内 訳	男女共同参画社会促進事業（一部再掲）	250	250	—	200	200	—	—
	新型コロナウイルス感染症緊急人権相談対応事業	9,090	9,090	—	9,088	9,088	—	—
県民交流センター費	9,926	9,926	—	—	9,830	9,830	—	—
内 訳	かごしま県民交流センター新型コロナウイルス感染防止対策事業	2,911	2,911	—	2,911	2,911	—	—
	新しい生活様式を踏まえた施設利用リモート化支援事業	7,015	7,015	—	6,919	6,919	—	—
消費生活費	319	319	—	—	319	319	—	—
内 訳	消費生活センター新型コロナウイルス感染防止対策事業	319	319	—	319	319	—	—
計	19,585	19,585	—	—	19,437	19,437	—	—

(1) 男女共同参画社会促進事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室（男女共同参画センター））（一部再掲）

1（1）①の(2)において前述

(2) 新型コロナウイルス感染症緊急人権相談対応事業（青少年男女共同参画課 男女共同参画室）

<1> 施策の目的

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い懸念されたDV被害等の増加や深刻化に対応するため、既存の公的相談体制を補完する形で新たにSNSと電話による相談窓口を設置し、相談支援体制の強化を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

既存の公的相談体制を補完する形で新たに「鹿児島県DV・人権相談『With You』」を設置し、SNSと電話による相談対応を行った。設置期間終了後は、既存の相談支援機関の広報動画を作成し、県ホームページで公開するとともに、DV予防啓発リーフレットを作成し、市町村や関係機関に配布した。

(ア) 設置期間：令和2年5月13日～8月12日

(イ) 相談日時：【DV相談】月・水・金・土曜日 午後5時から午後10時まで

【人権相談】月～金曜日 午前10時から午後4時まで

(ウ) 相談件数：【DV相談】71件

【人権相談】89件

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

相談体制の強化により、相談者に対する相談対応・支援の充実が図られた。

(3) かごしま県民交流センター新型コロナウイルス感染防止対策事業

(青少年男女共同参画課（かごしま県民交流センター））

<1> 施策の目的

感染症拡大防止のための衛生用品等を整備し、かごしま県民交流センターにおける新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

国の基本的対処方針や県の感染防止対策等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組を行った。

- ・ 手指用消毒液及びパーティションの設置

- ・ 赤外線カメラ（2台）及び非接触型体温計（22本）の貸出しによる利用者の検温
- ・ 館内及び貸出用具の消毒
- ・ 定員の1/2の利用の協力依頼及び「新型コロナ感染防止対策チェックリスト」による確認

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

かごしま県民交流センターにおける新型コロナウイルス感染症の感染者 0人

(4) 新しい生活様式を踏まえた施設利用リモート化支援事業（青少年男女共同参画課（かごしま県民交流センター））

〈1〉 施策の目的

施設使用料のクレジットカード決済システムを導入し、かごしま県民交流センターにおける新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び県民の利便性の向上を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

インターネット上での施設使用料のクレジットカード決済を可能にするため、施設予約システムの改修等を行った。

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

来館することなく施設使用料の支払いが可能となった（令和3年4月導入）。

(5) 消費生活センター新型コロナウイルス感染防止対策事業（くらし共生協働課 消費者行政推進室（消費生活センター））

〈1〉 施策の目的

消費生活センターにおける新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

手指用消毒液等の衛生用品及びパーティションの設置

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

消費生活センターにおける新型コロナウイルス感染症の感染者 0人

(2) 経済活動の回復

(単位：千円)

予算科目	予算額	財源内訳			決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源		国庫支出金	その他の特定財源	一般財源
共生協働推進費	10,552	10,552	—	—	9,947	9,947	—	—
内訳	ウィズコロナ地域活動サポート事業	7,686	7,686	—	7,081	7,081	—	—
	NPO法人緊急実態調査事業	2,866	2,866	—	2,866	2,866	—	—
消費生活費	4,333	4,333	—	—	4,267	4,267	—	—
内訳	消費者行政活性化事業（フードバンク活動促進事業）（一部再掲）	4,333	4,333	—	4,267	4,267	—	—
計	14,885	14,885	—	—	14,214	14,214	—	—

(1) ウィズコロナ地域活動サポート事業（くらし共生協働課（共生・協働センター）） 〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

コロナ禍における共生・協働の地域社会づくりのため、新型コロナウイルス感染拡大により生じた地域課題の解決に向けて様々な活動を行う地域コミュニティ組織やNPO、ボランティア団体、大学などの取組を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

新型コロナウイルス感染症の影響により、深刻化・多様化した地域課題の解決に向けた新たな取組や、コロナ禍における地域コミュニティの再生・創出を図る事業に必要な経費の一部を助成した。

	一次募集 (10/7～23)	二次募集 (11/11～27)	全体
採択件数	19団体	10団体	29団体
助成額	4,528千円	2,305千円	6,833千円

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、活動の制限を余儀なくされていた地域コミュニティの再生や地域の活性化に向けた活動が促進された。

(2) NPO法人緊急実態調査事業 (くらし共生協働課 (共生・協働センター)) (地方創生関連事業)

<1> 施策の目的

NPO法人に対し、現在の運営や活動状況に加え、新型コロナウイルス感染症による影響及び「新しい生活様式」の下での課題等の調査を行い、関連施策のための基礎資料を得る。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

- ・ 調査対象：令和2年9月末現在、県内に主たる事務所を有するNPO法人
- ・ 調査方法：郵送，メール，インターネット (Web)，面談によるアンケート調査
- ・ 調査期間：令和2年11月25日～令和3年1月20日

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

878法人 (令和2年9月末現在NPO法人数) のうち528法人から回答があった。(回収率60%)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、活動の制限や事業収入の減少、会費・寄附金収入の減少など、NPO法人の現状などの基礎資料を得られ、関連施策の検討に活かすことができた。

(3) 消費者行政活性化事業 (フードバンク活動促進事業) (くらし共生協働課 消費者行政推進室) (一部再掲)

<1> 施策の目的

新型コロナウイルス感染症拡大に起因する未利用食品の活用を通して食品ロス削減を図るため、フードバンク活動の周知・広報等を行い、消費者及び食品関連事業者等の理解と関心を深めるとともに、協働による取組を促進する。

<2> 施策の実施状況 (アウトプット)

- ア 一般消費者，食品企業，農業法人及び行政職員を対象としたセミナー等の開催 7回 94人
- イ 未利用食品等の新たな販路モデル構築のため検討会の開催 2回 14人
- ウ 啓発用資材の作成 リーフレット (2種類) 各2,000部，チラシ10,000部，のぼり3本，マグネット5,000個
- エ 食品関連事業者によるフードバンクの実験的な利用

<3> 施策の実施による成果 (アウトカム)

フードバンク活動に関するセミナー等の開催により、消費者，事業者及び行政機関におけるフードバンクの認知度が向上が図られたほか、フードバンクの利用による食品ロス削減への取組が促進された。